

令和6年

# 災害・環境対策特別委員会会議録

とき 令和6年2月29日

品川区議会

令和6年 品川区議会災害・環境対策特別委員会

日 時 令和6年2月29日(木) 午前10時00分～午後2時34分  
場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員	委員長	木村健悟	副委員長	鈴木ひろ子
	委員	せりざわ裕次郎	委員	澤田えみこ
	委員	西村直子	委員	こしば新
	委員	つる伸一郎	委員	新妻さえ子
	委員	ゆきた政春	委員	吉田ゆみこ
	委員	ひがしゆき	委員	のだて稔史
	委員	須貝行宏		

出席説明員	中村都市環境部長	河内環境課長
	品川品川区清掃事務所長	溝口防災まちづくり部長
	滝澤災害対策担当部長	櫻木土木管理課長
	平原防災課長	伊藤災害対策担当課長

○午前10時00分開会

○木村委員長

ただいまから、災害・環境対策特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、特定事件調査、報告事項およびその他を予定しております。

また、本日は、議題に関連し、品川区清掃事務所長、災害対策担当部長および災害対策担当課長にご同席いただいておりますので、ご案内いたします。

なお、本日は、12時30分から議会運営委員会、午後1時から本会議が開会される予定です。進行状況によっては休憩を入れ、本会議終了後に再開する場合もございますので、あらかじめご了承ください。

最後に、会議時間が長時間にならないよう、簡潔かつ効率的なご質疑にご協力をよろしく願いいたします。

---

1 特定事件調査

防災に関すること

○木村委員長

それでは、予定表1の特定事件調査を議題に供します。本日は、防災に関することに関連して、災害廃棄物処理計画を取り上げます。

まず、理事者よりご説明いただき、その後、委員の皆様には活発な議論をしていただければと考えております。

それでは、理事者よりご説明を願います。

○平原防災課長

それでは私から、防災に関することのうち、災害廃棄物処理計画についてご説明させていただきます。お手元配付の資料のうち、A4縦の資料、防災に関すること（品川区災害廃棄物処理計画）という表題のものをご覧ください。

まず、この計画作成の背景でございますが、大規模な災害が発生した際には、通常の生活を送っているときとは異なりまして、壊れた家具や家電、家屋の部材など、膨大な量の災害に起因する廃棄物が発生いたします。これらの災害廃棄物は、発生当初には人命救助などの応急救助活動の妨げになりますし、また、区民生活を復旧させていく段階におきましては、その大きな妨げになるものでございます。このため区では、発生が予想される大規模な災害に備えるため、区の災害廃棄物処理体制を確立するため、令和4年4月に品川区災害廃棄物処理計画を作成したところでございます。

続きまして、その下、2番目、計画の目的でございますけれども、本計画は、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理によりまして、区民生活環境の保全、公衆衛生の確保、区民生活の早期の復旧・復興、それから、平常時から想定しておくことによりまして、発災初動期の混乱の低減、さらには、区民や品川区、東京都、清掃一部事務組合など、災害廃棄物処理に係る様々な主体の役割の明確化によりまして、相互連携を実現することを目的としているものでございます。

この計画の内容でございますが、お手数でございますけれども、次のページ、右上に別紙と書いてございますA3横の資料の右側の部分をご覧ください。本計画が対象とする廃棄物でございます。

こちらにつきましては、大きく3つに分けまして、例えば道路啓開などで発生する災害がれき、それ

から、壊れた家具や避難生活で発生するごみ、そして、避難生活で発生するし尿です。

その下の下段、4番の災害廃棄物発生量の推定をご覧ください。本計画策定時の推定では、災害がれきは約190万t発生するとされておりましたが、その後、令和4年に東京都が被害想定を見直しまして、現在では約132万tの災害がれきが、首都直下地震においては発生すると推定されているところでございます。また、し尿につきましては、1日当たり32万ℓ発生すると推定しております。

続きまして、資料を1枚おめくりください。同じくA3横の資料でございますが、左側の下段、6番の災害廃棄物処理の流れでございます。区民の生活再建で大きな課題となる片づけごみの処理について説明させていただければと思います。資料の一番左側に「災害がれき」「ごみ」「し尿」と書いてあるところの、「ごみ」のところの一番上に「片付けごみ」とございますが、こちらの流れを見ていただければと思います。

まず、壊れた家財は、区民が自主撤去するということが原則になります。実際にはボランティアが入るとか、そういったことがあります。まずはご自身でやっていただくということが原則で、それをさらに、区が地域に設置する地区仮置場にその片づけごみを集約いたします。さらにそれらを分別・保管するために、一次仮置場に運搬し、そこから中間処理施設などに運んで処理していくという流れになります。

では、今、仮置場という話をさせていただきました。仮置場の確保・運営についてということで、右側の上段、7番をご覧ください。今ご説明いたしました地区仮置場、一次仮置場というようなもののほかにも、様々な処理段階に応じまして、仮置場はいろいろなものを想定しているところでございます。区では、区内にあります公園278か所を仮置場の候補地といたしまして、災害時には災害廃棄物の実際の発生量から、実際に開設する仮置場を決定していくということとしております。

お手数でございますが、最初のA4縦の資料にお戻りいただけますでしょうか。本計画の策定後の取組でございます。

本計画は令和4年4月に策定したと先ほど申させていただきましたけれども、その後でございますが、こちらの計画に基づきまして、区が具体的な活動を行っていくための区職員のマニュアルを作成するとともに、様々な訓練を通じまして、清掃事務所と共に、災害廃棄物処理の体制強化を図ってきたところでございます。

また、直近でございますが、本年1月17日に品川区リサイクル事業協同組合カムズとの間で、「災害時における資源収集事業の取り扱いに関する協定」を締結したほか、地区仮置場の設置・運営の検証などを行っております。

今後とも、災害時における区民生活の早期復旧に資するため、災害廃棄物処理体制の強化を図ってまいります。

#### ○木村委員長

説明が終わりました。

それでは、本件につきまして、ご質疑等がありましたらご発言を願います。

#### ○のだて委員

まず、いろいろ聞きたいのですけれども、マニュアルを作成されたということで、このマニュアルはどのようなことを書かれているのか、どういったものになっているのかというところを伺いたいのと、今年1月17日にリサイクル事業協同組合カムズと協定を結んだということで、この協定の中身、どういった内容になっているのかというところ。そして1月18日には、災害廃棄物の地区仮置場の設置

や運営方法の検証をしたということで、これはどんなことをやられたのかということ、それによつての課題や成果というのがあったと思うのですが、それがどういったものだったのかということのを伺いたいと思います。

それと、別紙の1ページのところで、計画の位置づけというところに、今回の災害廃棄物処理計画が真ん中にありますけれども、発災した後に、品川区災害廃棄物処理実行計画というのをつくるということで、これがどういったものなのかというところで、記載を見ると、発災後に被災状況を見て、廃棄物の発生量とかを含めて具体的にやっていく計画なのかなというところを思うのですが、実際のところ、どういったものなのかというところを伺いたいと思います。

#### ○平原防災課長

4点質問いただきましたうち、マニュアルの部分と処理実行計画の部分につきましてお答えさせていただきます。

まず、マニュアルでございますが、こちらはあくまで職員の応急活動に関するマニュアルということでございますので、担当する職員がどこか、誰かというところと、あるいは、その職員の時系列別の活動ということで、発災当初、それから少し時間が経過した後、どういったことをどういう指揮命令系統で行っていくのかということの詳細を書いていくものでございまして、同種のマニュアルといたしましては、様々な応急活動について同様のマニュアルをつくっているものという位置づけでございます。

それからもう一つ、こちらの資料にございます処理実行計画についてでございますが、現在の災害廃棄物処理計画につきましては、あくまで平時からの想定という形なのですが、実際に発生いたしましたら、当然それとは違うような現実の発生量に基づいた算定をしていかなければならないということで、先ほどもありましたが、地区仮置場を具体的に開設していくという流れになっていくということがありますけれども、発生量に応じた形で、実際にどこを開いていくのか、どのような処理方針とするのか、そういったことを定めていくという形ですので、ある程度被害の概要が見えてきた段階で作成していくというところでございます。

#### ○品川品川区清掃事務所長

まず、協定についてご説明いたします。こちらは、まず災害ごみに関しましては、地域の近いところ、地区仮置場というところに持っていくという流れになります。その後、一次仮置場、二次仮置場という流れになってくるのですが、そこの地区仮置場から一次仮置場まで持っていく作業、この部分について協定内容としているところでございます。

それから、地区仮置場の練習なのですが、こちらは天王洲の公園で少し、今回初めてやらせていただきました。別紙の2ページ目の右下のところに、仮置場のレイアウトみたいなものがあると思うのですが、それにのっとり、おおむね品目別というか、それぞれに分けた形でエリアを仕切って、それで、清掃事務所の軽自動車3台ぐらいなのですが、それぐらいで運んでいって、それで、受付を大体2名ぐらい、荷下ろしをする方を2名ぐらい、あと誘導を1名ぐらいでやってみたのですが、これもやはり廃棄物の量に応じて、人数はどうするかというところになると思います。シミュレーションをやってみても、やはり人数は足りないだろうなというところで、そういうところが課題になるのではないかということを感じました。

#### ○のだて委員

訓練されたところは、人数も足りないというところがあったということなので、そういったところをしっかりと活かして、さらに改善をしていっていただきたいと思います。

別紙の資料右上に、廃棄物の種類のところでいろいろ書かれておりますが、生活ごみとし尿のところで、通常生活で排出される生活ごみは除くと記載があるのですが、これをどのように区別するのかなど。実際に起きたときに、区民としても、どう出したらいいのかというところもあると思うので、そこを伺いたいと思います。

それで、この表の下に、発災後72時間後には通常収集を再開予定だということで書かれているのですが、これが本当にできるのかなと思うのですけれども、能登半島地震の状況を見ていると、被害状況を確認するのも相当時間がかかっていたと思うのです。状況を確認しないと、道路啓開ですとか、廃棄物処理などもできないと思うのですけれども、そのところはいかがかと伺いたいと思います。

「地震災害時の災害がれき発生量」というのが、別紙右下に地図が載っておりますけれども、町丁目ごとの発生量はどのように算出をされているのか伺います。

#### ○品川品川区清掃事務所長

生活ごみ関係の区別のところですか。これは簡単に言いますと、生活ごみのところは、通常我々が出すごみということで、それから、いわゆる災害のごみです。要するに、被災によって出たごみについて区分けをしているというところがございます。

それから、2つ目です。72時間で通常のごみ収集ができるかどうかというところですが、これは一番、道路啓開が大きく影響してくるところかと思えます。災害ですから、それぞれの状況によっていろいろ変わってくるというところがあります。計画の段階では、一定程度、このぐらいならいけるだろうというところでの記載というのが基本的なところかなと思いますので、あとは状況を見て判断をしていくという形になるかと思えます。

#### ○平原防災課長

ご質問いただきましたうち、がれきの町丁目ごとの算定というところのお話でございますが、こちらの絵は、前回の被害想定、平成24年の東京都が出した被害想定のところ、町丁目ごとの建物の倒壊の見込みといったところがございまして、それをベースにした数字でございます。がれきの発生量といたしましては、例えば倒壊した家屋とか、そういったことになりますので、どのぐらいの家屋が倒壊するかということ基礎数字として、各種のパラメーターを掛けて出しているというものになります。

なお、令和4年度の被害想定では各町丁目のものというは出ておりませんので、また少し算定方法は変わりますが、ただ、総量としては出ておりますので、要は、計数等の書き方が変わってくるということなのではございますが、同様の手法で132万tという形で総量は出ているところでございます。

災害の危険度判定のところから考えて、大きな傾向は変わっていないものはこちらで判断しております。

#### ○のだて委員

通常生活と被災でのごみの違いなのではございますが、実際、首都直下地震が起こったときというのは、恐らく区内の皆が被災しているというところで、そこを想定しているのかなと思って見ているのですけれども、そうすると、通常的生活ごみとの違いというか、被災ごみということで、そういう場合はいいのか、そこがよく分からなかったもので、伺いたいと思います。

72時間後に通常収集再開というのが、今の状況だとできるという想定だということなのですが、この想定は、東京都の被害想定で考えると72時間後には再開できるという計画なのかというところを伺いたいと思います。

今の計画自体が、東京都の平成24年の想定でやられているということなので、この発生量も変わっ

てきていますけれども、処理計画自身の見直しというのは考えていらっしゃるのか、発生量が変わってくるので、いろいろ見直すところが出てくるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○平原防災課長

まず、通常生活とのところでございますけれども、こちらの災害廃棄物処理計画は、例えば首都直下地震以外にも、風水害なども想定しているところでございまして、各種、例えば風水害でしたら、被害を受けるところ、受けないところがございますので、そういった意味で、通常生活、いわゆる被害というところで、そういう方々もいらっしゃるということも考えてございます。

先ほど委員ご指摘の、首都直下地震におきましては、基本的にはほとんどの方が被害を受ける、あるいは自宅が無事でも、在宅避難という概念になるということもございまして、基本的には避難生活となると考えてございます。

また、72時間後のところにつきましては、東京都の被害想定といいますよりは、東京都の被害想定を受けた形で、私どもの地域防災計画も含めまして、各種計画類を立てているところなのですが、そちらの中で、例えば様々な災害対策本部の部署の中で、道路啓開を行う部署でありましたり、あるいは被害量の把握をする部署であったり、様々な活動をしております。そういったところを総合して活動を定めて、災害対策本部清掃部として実際の災害廃棄物処理に当たっていくということで、それをもって72時間を目途としているというところでございます。

それからもう一つ、災害廃棄物処理計画の見直しでございますが、まずは被害想定の変更を受けまして、地域防災計画を今年度、大規模修正したところでございます。次年度以降はその地域防災計画に基づきまして、各種計画の見直しを考えてございますので、災害廃棄物処理計画につきましても、見直ししていくということを考えてございます。

#### ○のだて委員

被害想定に沿って見直ししていただきたいと思います。

72時間後に再開できるかというのは、今、説明を聞いた中で、総合的に検討されたという感じだった印象なのですが、よく分からなかったのですが、もし何かもう少し分かりやすいご説明があれば、お聞きしたいと思います。

質問を引き続きさせていただきますが、仮置場のところなのですが、仮置場の候補地が、区内全ての公園が対象だということで、様々な地区仮置場、応急仮置場、一次、二次と仮置場がありますけれども、これが区内の公園でどのように配置すると想定されているのか、伺いたいと思います。

ただ、発生量が多い町会というのがマップでも示されていますけれども、赤いところが幾つか、2万5,000t以上というのが10個ぐらいありますが、こういった町会では、地区仮置場というのは多く配置するという考え方でやるのかどうかということと、地区仮置場は家の近くにないと、すぐ出せないということになると思うので、町会に1つ設置していくような感じになるのかなと思っているのですが、公園が町会内にないというところはどのように考えているのか伺いたいと思います。

そして、分別の徹底が重要だということで、別紙2ページの下のところにも書いてありますけれども、徹底していくためには周知をしっかりとしないといけないと思うのですが、今の区を取組をどのようにされているのか伺います。

#### ○平原防災課長

72時間のところは、災害対策本部の各種活動で、実態の把握あるいは優先度というものを結構重要視しております。災害の時系列に応じて、この段階だったら何を優先してやるべきなのか、あるいは、

フェーズが変わったときにはどのようなものを優先するのかといったところで、最初の段階では被害状況の把握、あるいは避難者の保護、人命救助といったところの優先度合いがまずありまして、あるいは、医療でいくとトリアージです。

そういったところから次の段階に入りましたら、実際に人が生活している、あるいは避難所でも生活しているということで、ごみが発生してきます。そのごみを放置すると、例えば夏場でしたら大変なことになってくるということもございますので、衛生環境保持のために、ごみは優先度が高くなっていくということもあって、ごみの収集を可能にするために、道路啓開とかを優先してやっていくということもございますので、そのような活動を総合して、72時間を一つの目途として、再開をかけていかなければならないだろうという計画にしているということもございます。

それからもう一つが、地区仮置場、公園の配置計画といったところでございますが、こちらは先ほどご説明させていただきましたとおり、処理実行計画という中で、実際にどのぐらいの量が発生するかによって、どのぐらいの箇所数が必要かといったところもございますので、そういう中で、まず決めていくということと、あるいは、区内の公園は必ずしも廃棄物のためだけではなくて、様々なことに活用用途がございます。そういったものとの利用調整という形をさせていただきながら、決めていくということになります。

それから、災害廃棄物の発生量に伴う地区仮置場の考え方なのですが、まず、こちらの資料、別紙の4番にございますところの赤については、災害がれきといったところでございますので、がれき自体は倒壊家屋とか、そういったところになりますから、特に地区仮置場というものと直接は連動するものではございません。地区仮置場はあくまでも、片づけごみです。例えば、家は無事だったのですが、たんすがひっくり返ってしまったり壊れてしまったりとか、テレビがひっくり返ってしまったり割れてしまったりとか、そういったものを持ち込んでいただくという形になりますので、直接この絵のところとリンクするようなものではないということをご承知いただければと思います。

ただ、そうはいつでも、地区仮置場は、町会に1つという量ということでは考えてございません。そんなに大量のものを用意するということではないとは思いますが、かといって、長距離になってしまったりはといったところがございまして、各地区に最低1か所、エリアとして広い大崎第一、大井第一のようなところは、例えば2か所であるとか、そういったところを最低、まず確実に開くというところを決めて、先ほどの話に戻りますが、発生量に応じて、さらに増やすのかとか、そういったところを考えていくという考え方でおります。

それから、ごみの分別は災害時においても非常に重要だということで、これがなされているか、なされていないかで、処理にかなり時間を要するというようになっていきますので、私どもはこの計画を立てたとき、それ以降、昨年度、災害廃棄物の処理のハンドブックというものを全区民に配付させていただきました。品川区の防災地図をお送りさせていただいたときに、併せて同封させていただきました紫色の薄い冊子でございます。そちらを配付させていただきましたので、まずは周知させていただいたところでございます。

今後もこのハンドブックを中心にしていながら、様々な場で周知していきたいと思っております。引き続きそのような形で、この重要性を区民にお知らせできればと思っております。

## ○のだて委員

地区仮置場の想定は、地域センターの管内に1か所ぐらいということで、それぐらいで足りるのか、私はイメージがあまりつきませんが、足りないということがないようにやっていただきた



いと思います。

あと、確かに公園の様々な利用が、防災面でも重要なことになっているのかなと思うので、そんなに地区仮置場としては必要ないということでしたけれども、公園の整備というのは一つ、防災面でも必要なのかなと。町会のないところでは、いつき集合場所としても集まる拠点がないということなので、そうした面でも、防災の面からも、町会に公園がないところは整備を進めるべきだと意見を述べておきたいのと、区の考えも伺いたいと思います。

分別の徹底のところでは、ハンドブックが配付をされているということで、そうした周知はしていただきたいと思いますと思うのですが、備蓄もしているところがなかなかないかなということもあつたりする中で、廃棄物まで平常時に気が回るとい方もなかなかいらっしゃらないと思うので、これはぜひ、さらに周知を進めていただいて、今回、この計画も見直しをするということですから、ハンドブックも見直しされていくのかと思いますので、そうしたところでも配付をしていただくとか、また、防災訓練で分別のことについても実施をしていくということが、周知に向けては良い機会かなと思うのですが、実施をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○平原防災課長

まず、地区仮置場の件でございますけれども、地域センター管内に1つということは、そこについてはまず最低限のところということで、それだけ開くということを考えているところでございますが、片づけごみという性格上、継続的に出てくるというよりは、一時的に、壊れた家財あるいは畳等々が大量に出てくるといったところでございますので、一過性というほど一瞬ではないのですが、そんなに継続性はないものと考えてございますので、他の仮置場とは、そういった意味では性格を異にするものだと思っております。

それに連動いたしまして、公園のところでございますが、公園の整備につきましては、例えば木密整備推進課でありますとか、当部の公園課等々が、様々な計画に基づきまして公園整備を進めているところでございます。そういったところで整備できたところについては、当然そういう位置づけをさせていただくのと同時に、整備には様々な条件等々で時間がかかる場所もございまして、そうではないところは、いわゆるソフト対策的なところでどのように運用ができるのかといったところは、私どものところで工夫を重ねていきたいと思っております。

また、分別のところでございますが、こちらは委員ご指摘のとおり、訓練といったところは重要でございます。私どもも今、ようやくこの計画に基づいてマニュアルができて、地区仮置場の検証等々、職員の動きというところが確立してまいりました。もう少しそういったところがはっきりしてきましたら、実際の地域の方々にそれをご理解いただくという段階で、周知を進めていければと思っております。

また、ハンドブックにつきましては、そのものの更新というよりは、今回、しながわ防災ハンドブック自体の更新作業をかけているところでございまして、その中に災害廃棄物というものを位置づけて、今後周知してまいりたいと考えてございます。

#### ○木村委員長

ほかに何かございますか。

#### ○吉田委員

のだて委員からのご質問と少しかぶるところもあるのですが、具体的に、廃棄物としてのし尿は、被災施設の簡易トイレや仮設トイレからのし尿と定義づけられております。通常生活で排出されるし尿は除く。被災施設ではなく、だから在宅避難が今、求められておりますので、在宅避難で被災した

後に出たし尿はどちらですか。通常生活でしょうか、それとも、被災して在宅避難ですから通常ではないですね。だから、被災したし尿と見られるのか。具体的に言えば、これから品川区は1人20個でしたか、配られます。あれが使われたのは、どちらになるのですかというのを伺いたいと思います。

それから、ごみの仮置場のこともありまして、以前もこの会議で私は伺ったような気がするのですが、けれども、これまでの被災された方たちの経験から言うと、仮置場と指定されているところでなくても、例えば誰かが本当に一時的に、仮置場に持っていく前にまとめておこうと思ったのが家の外に置かれると、ここに置いていいのだと判断する方が、どんどんそこに置いていってしまうという事例を伺っております。そういうことを防ぐ努力はしていただきたいと思うのですが、その辺の対応はどのようにお考えか伺います。

それから、計画の基本方針の中に、衛生的な処理というものが示されております。これは本当に大事なことだと思うのですが、例えばそのようにごみが集まったりしたところは、皆さんがルールどおりにしていれば、あまり問題はないのかもしれないのですが、その中に一部でも間違った出し方をされてしまうと、例えば、腐るものでないところに腐るものが入っていたりして、そこにいろいろな病気のもとになるようなこととか、虫が発生するとか、いろいろなことが起きてしまう可能性があると思うのです。

熊本の地震は夏でしたけれども、阪神も東北も寒い時期だったのです。被災された方から、本当に冬でよかったと言われた。冬だったから、し尿のことも、それから、災害ごみも腐らずに済んだ。特に寒いところだったりすると、凍ってしまうような別の問題が発生したかもしれないのですが、そういう衛生的な処理のときに、どのように衛生を確保されるのか伺いたいと思います。

処理現場の周辺環境等への配慮というところでは、先ほどの、誰かが仮の仮で置いたところが、置場のようになってしまうということについて、これは区民やボランティアとの協力の混乱防止のところにも関係するかと思うのですが、その辺をどのようにお考えか伺います。

#### ○平原防災課長

まず、し尿のところでございますけれども、通常生活で排出されるし尿を除くというのは、いわゆる下水道が動いておりますので、そのまま特にごみとして出していただくということが考えられないというところでございますけれども、今お話のございました在宅避難におけるトイレの部分でございますが、こちらについては、し尿処理の対象となってまいります。ただし、家庭から出てくる場合には、実際には特別なものとしてやるのか、それとも一般の燃えるごみ、いわゆる生活ごみとして出すのかというのは、現実の下水道の管渠被害率の発生状況等々に応じて勘案していく問題だと考えてございます。

それから、仮置場における道路放置の問題につきましては、以前から大きな災害のとき、特に風水害のときに問題となることが多いと聞いてございます。平日に発生して、土日、仕事がお休みのときに家の片づけをやって、そのときに大量に出てくるということで、土日の片づけごみの発生量が他の曜日に比べて多いということ、よく聞くところでございまして、土日までに仮置場をしっかりと準備する。それが災害廃棄物処理の手順として極めて重要だということが、特に風水害対策で言われているところでございます。

今回、そういったところもございまして、地域防災計画は、過去の災害の教訓というところも概念として含んでおります。そういったところで、そのようなことにならないように、先ほど来ご説明させていただいております廃棄物処理計画に基づきますマニュアルであるとか、そのような発想で全て立てさせていただいておりますので、道路放置などが発生しないよう、全てやらせていただきたいという計画

にしております。もちろん、そうならないように注意喚起していくというところも、今後重要かと思っておりますので、併せて行っていければと思っております。

それから、衛生環境の問題でございますが、こちらは委員ご指摘のとおり、熊本のときにはハエが大量に発生したなどという問題が起きたということで聞いております。そのようなこともありますので、先ほども72時間というお話がございましたけれども、やはり早期に回収していくという必要がございます。特に、停電して冷蔵庫の中身が駄目になってしまった場合、それがそのままごみになるということもございますので、回収しなければどんどん腐敗して、環境が非常に悪くなりますので、そういうところも含めまして、72時間というところで区としても総力を挙げていきたいというものでございます。

同じく環境のところでございますが、こちらについてはご指摘のとおりでございますけれども、様々な方のご協力もいただいた形で環境配慮はやっていかなければならないと。区だけではという話ではございませんし、先ほど協定の話もさせていただきました。それ以外にも、実際に運搬していただくボランティアの方、そういう力も大きいかと思っておりますので、そういったことも併せて、災害廃棄物処理が適正に行われるようにしてまいりたいと考えてございます。

#### ○吉田委員

一気にすばらしい答えが出る問題ではないということを私も分かりながら、ぜひ考えていただきたいということで伺いました。

それで、衛生的な処理のことですけれども、生活者ネットワークは基本的に、有害な化学物質は使わないという立場なのですけれども、こういうことになると、病気を防ぐことを優先するか、ウジが湧いてしまうようなことを優先するかとなると、基本的な有害化学物質は使わないという平時の方針は置いてでも、それは病気を防ぐというほうにシフトすべきだろうとは思っております。

し尿のことも、結構地方のほうで土の地面がいっぱいあるところは、割と皆さんのお庭とかも掘って、ご自分のご家庭のし尿とかは処理されたというの伺っておりますが、そういう経験をされた方が、東京ではどうですかねと心配してくださるのです。本当にそうだと思います。前に議員研修をやったときも、ある程度はマンションなんかだと袋に入れて、ベランダに積んでおくようなことも想定しないと難しいですよというのもあって、本当にそのとおりだと思います。

そうすると、衛生的な処理というの、ご家庭の問題だけではなくて、近隣へのこともあるので、その辺もしっかり区民へのご協力をお願いといいますか、啓発というのが必要だと思います。先ほどいろいろな資料も配られて、情報提供は徹底していくということでしたけれども、こういうことは啓発とか意識喚起も含めて、説明会が開かれるべきではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

この間、プラスチックの回収についてルールが変わるということで、説明会が開かれました。私も参加したのですけれども、残念ながら続々参加されるということではなかったですが、参加された方は、すごく具体的に疑問を提示されるのです。そういう方たちが増えるということはすごく大事だと思いますので、この問題も、本当に何か起きたときには、みんなで協力して解決していくべきだと思うので、説明会を開くべきではないかと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。防災の日とか、そういうところで説明に行かれるというのでもいいかなと思いますが、ぜひお答えいただきたいと思っております。

#### ○平原防災課長

し尿処理、衛生環境といったところでございますけれども、ご指摘のとおり、非常に重要なところでございますので、例えばご自宅で下水道の管渠が被害を受けてしまったという状況のために、私どもは

啓発の一環といたしまして、ご家庭で携帯トイレを備蓄していただく必要性というものをしっかりと啓発してまいりたいと思っております。

それから、説明会というお話でございましたけれども、災害廃棄物の説明という形でしたら、逆にふだんの心がけという形のところになってまいりまして、少し現実的ではないと。実際に発生しているものではございませんので、そういったところで、こちらだけに焦点を当てるというよりは、様々な啓発の場、例えば私どもの防災学校の一つの中でもこれは入っておりますので、そのような場に、やっておりますということをもう少ししっかりアナウンスさせていただいて、あるいは、訓練に参加していただいた後のアンケートでも同じなのですけれども、いろいろな場で、こちらに触れる機会というところをご紹介させていただきながら、皆様に広めてまいりたいと考えてございます。

#### ○吉田委員

最後にします。説明について、ふだんの生活というよりということでしたけれども、説明は地域にどんどん広げていかないと、いろいろな人に周知するのは難しいかなと思います。防災学校での内容は、私の身近で参加された方は、すごくいい内容だと評価しています。ただ、こういうことを地域でやれませんかと言うと、ここまで来てくださいということなのです。その方は、おうちから考えると、割とこの区役所に近いので、だから積極的に参加してくださるのだと思うのですけれども、そうではない地域の方たちもたくさんあって、地域に積極的に区として出ていくという姿勢も必要かなと思います。

確かに単なる説明会では、あまり人も来ないかもしれないしということですが、今この時期、防災というテーマを掲げて、地域で学習会を開かれて、その中に、この視点も必要ですよという内容が含まれば、関心を持つ、既に関心があって知りたいと思っている区民の方は、たくさんいらっしゃるのではないかと思います。

そこへ、啓発したところに資料が配られると、この間話を聞いた内容だなと見てくださる方もあると思うのですけれども、ただ配っただけでは残念ながら、こういうのが来たなと思って、そのまま大事にしまってしまう。何かのときにご質問いただいたとき、この間こういうのが配られたでしょうと言うと、えっという感じです。探せば、ありましたというご報告もあるのですけれども、配られた資料を有効に活かすためにも説明会は有効ではないかと思うのですが、その辺についてもう一回お答えください。

#### ○平原防災課長

まず、地域に広めていく必要といったところでは、私どもも同じ考えでございますので、そういったところもあって、このような計画を立てた際、あるいは、さらに上位であります地域防災計画を変えてやっていく際には、この後の報告でもございますけれども、共助の中核でございます防災区民組織を、町会・自治会にはしっかりとご説明させていただきまして、まず地域の入り口のところではご説明させていただいて、そのようにやっているところでございます。

さらに、防災学校になかなか行けないというお話もございましたので、オンラインという形も現在、広げていっております。また、今後もそういったところを併用していくということも考えてございます。どうしても個別にという形になりましたら、なかなか全てに対応できるということが難しいので、様々なそういったところ、先ほどもご紹介させていただきました訓練もそうなのですけれども、そういったところを使いながら、皆様に知っていただく機会というものを広げていきたいと考えてございます。

#### ○吉田委員

防災学校のカリキュラムは本当にいいと、参加された方からはすごく高い評価をいただいております。これからオンラインを検討されるということであれば、ぜひそれは積極的に進めていただきたいのです。

けれども、オンラインに参加できる方ばかりではないということがあって、どうなのでしょう。関心のある層と、オンラインに参加しにくい層というのが、私の身近ではかぶるのです。地域の中でやってくれば参加できるのにと。まさか個人的なところに行くというのは難しいと思うのですが、例えば町会はもちろんです、それ以外のグループでも、何人以上のところだったら行きますというのがあっていいのではないかと思います。これは要望ですので、ぜひご検討いただければと思います。

やはり区民と行政が協力しながらやっていかないと、こういうことはうまくいかないと思いますので、その辺について少し踏み込んで、区民の側に行政が寄っていくということも、今後はぜひ検討していただきたいと思います。もし何かコメントがあったらいただきたいのですが、私からは要望といたします。

#### ○平原防災課長

ありがとうございます。防災学校のオンライン化といったところも、今やっているのですが、もっと広げていく、あるいは、どのようにしたらそこに入れていただきやすくなるのか、そういったところもいろいろこちらでも研究しながら、広めていく方策を考えさせていただければと思います。

そういったところも含めまして、今、個別の対応というお話もございましたけれども、なかなか人員的にも、全てというのは難しい現状でもございますので、どのようなやり方がいいか、引き続き私どもはしっかり考えてまいりたいと思っております。

#### ○品川品川区清掃事務所長

説明会のお話ですけれども、少し気になるのが、一般のごみの分別と混同してしまうといけないなところが非常に気になるところで、防災という観点の中で説明をしていくというところは非常に大事なところかなと思います。

あと、委員からお話いただいた出前講座みたいなもの、これは清掃事務所でも今、やっているところですので、こういうところでは、災害のごみという区分でやっていくというのは、一ついい方法ではないかなと思いますので、また参考にさせていただきたいと思います。

#### ○木村委員長

ほかに何かございますか。

#### ○ゆきた委員

令和4年4月に出された品川区災害廃棄物処理計画では、仮置場については、被災状況の判断にもよりますが、全公園が候補地と記載されていますが、応急仮置場については、候補地は記載されていなく、今後、候補地の選定、管理方法の検討項目として挙げられていました。令和5年度の地域防災計画では、応急仮置場についても候補地が全公園となりましたが、このようになった経緯についてお聞きできればと思います。

#### ○平原防災課長

この計画策定時の、区内の全ての公園を仮置場にするというのは、地区仮置場ではなくて、仮置場というところの候補地でございますので、当初から全ての仮置場の候補地として入ってございました。それを具体的に、地区仮置場でどのように使うか、一次仮置場でどのように使うかというのは、面積要件等々もありますので、そこに応じて考えていくということにしておりますので、特に今回の地域防災計画で考えを変えたというものではございません。

#### ○品川品川区清掃事務所長

応急仮置場の件ですけれども、区内全公園という定義があるというところの中で、基本的には、ある

程度の一定面積がある公園が、応急仮置場は必要になります。というところになりますと、区内の公園の中でも非常に限定される場所がありますので、それと、状況によっては東京都の用地とか、ほかの自治体の事例などを見ますと、建設中の用地も借りたりとか、そういうところもあったりします。一定程度限定したような形で、とにかく被災の状況によって、どこにするかというところを選択していく、そのような流れになるかと考えております。

#### ○ゆきた委員

応急仮置場についても、通常の公園の仮置場についても、災害の被災状況によって判断が異なってくるところなので、初動の対応としては、区が応急仮置場を設置した際は、警察・自衛隊・消防に災害対策本部を通じて報告となっているので、より密な連携を、さらにより一層お願いしたいと思います。

もう1点なのですが、品川区災害廃棄物処理計画の中で、最後の部分のところに、区が実施する教育訓練の内容として挙げられているのが4つありまして、年度当初の本計画の読み合わせ、2つ目が職員研修の講習会、3つ目が情報収集訓練、4つ目が図上訓練となっておりますが、先ほど天王洲公園での訓練ということもございましたけれども、今の実施状況といったところでお聞きできればと思います。

#### ○品川品川区清掃事務所長

訓練というところですが、事実上、1月に行いました天王洲のところが初めてという形でございます。今後、定期的に訓練としてやっていくことが必要でありますし、前回やったときでもいろいろな課題が出ておりますので、こういった形でやっていかなければいけないというところもございます。

訓練については、様々な状況等も想定しながら、またいろいろな訓練を行っていきたいと考えております。

#### ○ゆきた委員

大きな災害は、急にきて、急に対応せざるを得ないというのが現実だと思います。やはり訓練だと思いますし、災害廃棄物に対する情報収集訓練、図上訓練を行っているということも、今回の天王洲訓練のこともそうですが、発信していくことで、区民への啓発になると思われまますので、こういった活動をしているというのも、うまく情報発信していただければと思います。

#### ○木村委員長

ほかに何かございますか。

#### ○澤田委員

私が聞きたいのは、災害廃棄物の仮置場の候補地は発災時の状況に応じて検討を行うと書かれていますが、今までの説明もそうですけれども、仮置場が決定するのは発災したときだと思っておりますが、どこが地区仮置場になったとか、応急仮置場になったというアナウンスはどのようにしていかれるのかということと、あとは、どうやって示すのか、それをどうやって周知していくのかということをお教えいただきたいです。

#### ○平原防災課長

区民に対してお知らせするのは地区仮置場の情報でございますけれども、地区仮置場につきましては、災害広報の一つとして、別にこれだけではなく、様々な支援情報も含んでなのですが、区の、若干抽象的な言い方になるのですが、全ての媒体を使ってやることになっておりますし、場合によっては、可能であれば広報車ということも考えてございます。いわゆる人力、あるいはシステム上、そういったものも含めてお知らせしていくということで、今考えているところでございます。

## ○澤田委員

全力でというか、いろいろな方法、あらゆる手段を使って周知されていくということですが、平常時から、例えば、こんな形で発災時には決まりますというか、候補地はすぐに決まっていなくてすけれども、発災時にはきちんと場所が決まって、それをお知らせしますというのを事前に分かっているならば、このようにいろいろな形で教えてくれるのだというのを分かっているならば、心積もりというか、発災時にも落ち着いて、安心して行動できるのかなと思いますので、平常時から理解を進めていくことというのはとても大切だと思います。

周知・啓発は、防災学校やオンラインで今後行っていく、携帯トイレの配付などを活用していくことですが、3月9日に行われる防災フェアや、町会などで様々行われている防災訓練等でも、災害が起きたときには、トイレはこうにして、先ほど出たし尿はこうに捨てるのか、このように分別するというのを、具体的な形でクイズにしたりして、町会などの防災訓練でも活用できるように、マニュアルなどを作成するのもいいのではないかと。また、発災時の情報はどのように入手すればいいかということも含めて、ご説明とかをしていったらいいのではないかなと思うのですが、それについて、区の考えを教えてください。

## ○平原防災課長

ふだんからの周知・啓発というところでございますが、先ほどご説明させていただきました品川区防災地図を配付した際に、併せて添付させていただきましたハンドブックに書かせていただいているところでございますが、その内容については、どうしても一回配った限りという形になってしまいますので、その中身を継続的に様々な場で、まず広めていきたいという考えでございます。

地域の訓練というところでは、例えば避難所訓練の場で、トイレというものは各避難所単位におきまして、やりたいというお話もいただいているところでございますので、それを決めていく段階のときに、防災課の職員から、トイレの考え方あるいは使い方、重要性といったところも含めてお話をし、実際の訓練実施につなげていけるように、次年度努めてまいりたいと考えてございます。

## ○澤田委員

分かりました。トイレの大事さとかだけではなくて、例えば捨てる方法とかいろいろ、一歩踏み込んで、もう少し先のことで、処理の仕方とかまで含めて、町会の方が説明できるようにというか、出前訓練というのやっというので、それも活用しながらになるかとは思いますが、町会の方たちがそれぞれ説明できるような形に落とし込めるといいなという要望です。

## ○こしば委員

少し細かいことも含めて確認といいますか、質問をさせていただきたいのですが、片づけごみの対象は、損壊した家屋から排出される家財道具（通常の粗大ごみは除く）と書かれているのですが、例えば、損壊という定義も分からないところもあるのですが、損壊はしていないが、家屋の中で置かれていたたんすが倒れて破損した。こういったものは片づけごみの対象になるのかどうか。また、例えばテレビが落下して破損した。本来は家電製品でございますので、家財道具ではないのかなという気もしますが、その辺り、区民目線でそういった疑問点というの出てくると思いますので、そこで基準がありましたら、教えていただければと思います。

## ○平原防災課長

こちらの資料3のところには、損壊家屋からという形で書かせていただいているところでございますけれども、何らかの被害を受けたといったことでございますので、動産被害も含んでいるというご理解

をいただければと思います。そういった意味で、特に家はびくともしなかったのですけれども、テレビがひっくり返りましたとか、そういったところも対象となっていくところがございます。

#### ○こしば委員

続きまして、ごみを地域の方、区民の方が自主撤去して、地区仮置場に運搬すると。そうなりますと、もちろん、その際にはボランティアの方も入っているかもしれませんが、地域、町会によっては、体力といいますか、運搬する力、人員がそろっていないところも多々あります。かなり格差があります。そういったところになりますと、例えば独り暮らしのお年寄りの方のご自宅の中で、テレビだとか、たんすだとか、冷蔵庫とかが破損してしまったような状態で、当然一人で運搬することは、ほぼ不可能だと思います。

町会でも、役員も少ないところもあります。かなり限られてくると思いますけれども、その辺り、何かしら区のほうで、もちろん共助であるならば、当然地域でそういった人員を確保していかないといけないのでしょうかけれども、なかなかそれが難しいというのが現状でございますので、区で何かその辺りのお考えといいますか、サポート体制みたいなものがあるならば、教えていただきたいと思います。

#### ○平原防災課長

地区によっての差というところがございますけれども、災害が発生したときには、全部同じような状況というよりは、地区によってかなりニーズに差があるということは、私どももベースで持っている考えでございます。

そこで、例えばボランティアについても、あまねくボランティアを派遣するというよりは、必要などころに重点的に派遣するという形で考えてございますので、そういうところでは、例えば、この地区ではなかなか廃棄物処理が難しい地区だという形が分かりましたら、当然そういうニーズも上がってくるかと思っておりますので、そういったところに、例えば災害廃棄物の片づけごみの運搬のボランティアを重点的に配備して、区民のお手伝いをさせていただく。あるいは、そういう必要のないところでは、別な観点でのボランティアが行くとか、そういう濃淡をつけながら対応させていただくということを、第一義で考えているところでございます。

#### ○こしば委員

その上で、今、ボランティアを地域によっては集中的に派遣するといったお示しいただきましたけれども、地域、町会の中での人を増やしていくということが、体力のある人を増やしていくということが課題でもあると思っておりますので、町会の中でそういったことを話し合っているところもあると思っておりますけれども、なかなかそこまで話が行き当たらないというところもありますので、本来これは多分、区政協力委員とか、そういう話になってくると所管が変わってくると思うのですけれども、防災課での取組といいますか、周知・啓発もそうですが、周知・啓発だけではなく、さらに一步踏み込んだアクションといいますか、お願いをしていただきたいと思うのですけれども、お考えを教えていただければと思います。

#### ○平原防災課長

委員ご指摘のとおり、地区のてこ入れといいましょうか、ご支援といいましょうか、そういったところは非常に重要だと考えてございまして、私どもは、例えば次年度でございますけれども、マンション防災の考え方を大きく拡充して、マンションにお住まいの方々に、地域との関係性というものを非常に分かりやすく示して行って、地域と災害時にどのような連携ができるのかというところから、ふだんどうしていきましようというところをお示ししていきたいと考えてございます。



また、こちらの所管は地域活動課になりますけれども、逆に地域の側からマンションの話ということで、私どもは両方同じような、別々のスタンスから同じことを目的とした形で活動していこうと、今考えてございますので、そういう中で、新たな担い手というところ、あるいは災害時の助け合いというところを広くご理解いただけるように、今後、周知を図ってまいりたいと考えてございます。

#### ○須貝委員

かなり細かくお話していただいたのですが、先ほどからほかの委員からもありますけれども、廃棄物処理に関しては、大災害がどれぐらいのものかというのが、まず基本的に分からないと、進めようがないです。ただ、これは想定で動いているのですけれども。

そして、片づけとなったら、そこには人が必要だ。それから、車で運べる道具が必要だ、あとは台車が必要だ。そういうことを考えると、地元の防災組織、また、その頂点にいる防災リーダー、日頃から普及啓発をしているその人たちに、取りあえずいろいろ情報を流して、その方たちがもし大災害が起きたときに健康上問題なければ、その人たちにお任せすると。誰々手伝ってください、あそこにマンションがある、あそこに独り住まいの人がいると分かっているのは、地域しかいないのです。

だから、そういう意味で、地域を主体にして考えてほしい。個別に普及啓発しても、その場になかったら分からないし、皆さんはっきり言って、一生懸命こういう防災計画を区で作成してはいますが、どれだけの人が関心を持っていただけますか。日常の生活に追われていますから、私は防災組織に任せていただければいいかなと。それで、情報も流していただければいいかなと感じます。

ただ、1点だけ、毎回忸怩たる思いなのですけれども、瓦礫の発生量とかごみ発生量が、想定をどんどん減らしています。こういうものを一旦減らすと、それなりに対応も変わってくるし、私は逆に、多めに想定していて、それで地域の人に協力してくださいとアピールしたほうがいいのではないかと。なぜなら、これ以上のものが来たらどうするのですか。すみません、何度も言って恐縮なのですけれども、能登がまさにそうだったので、想定したより大きな被害が起きた。全く対応できないではないですか。

だから、それが起きないように想定は大きくしておいて、減らさないで、そして地域の人に、その地域は守ってくださいと、地域の人が連携を取って、地域はどんな方が住んでいるか、どこにマンションがあって、どこに独り住まいの方がいらっしゃるか、一番分かるのですから、そのような方向に持っていったほうがいいと思うのですが、なぜ被害想定を毎回どんどん減らしていくのか。火災のあれとか、それから、地震で倒壊する家屋が何軒だとか。僕は不思議でならないのです。どんどん品川区、大都会は安全なのだなという、逆に変な認識を持たれませんかと僕は思ってしまうのですが、それだけお答えください。

#### ○平原防災課長

さっきの1点のところ、地域を単位にということなのですけれども、委員ご指摘のとおり、地域の中核としての防災区民組織は非常に重要だと思っておりますので、そういったところにも様々な活動を分かっただけという趣旨も含めて、今回の地域防災計画の見直しで、地区防災計画という概念を出させていただきました。これは逆に、区がつくるものではなくて、地域でつくっていただくのを私どもは支援させていただきますので、そのような中に様々な視点が入るような形で、まず支援させていただければと思っております。

もう1点、発生量の数値の変更のところでございますが、私どもが色々考えたところ、東京都が行っております被害想定分析というものは、なかなかしっかり、全国的に見てもできているものだなと。国が学術的に出したものを、すぐにそれを受けた形で都としても行い、それを区に示して、区も機動的

に計画をつくっていくというところもございますので、まずはそういう、しっかりと科学的根拠で導き出されました想定に、様々な活動が準拠できているのだということを考えてございます。

その上でなのですけれども、もう一つは、その間、例えば10年前と今回で大分数字が減りましたというのは、自動的に減ったとか、何かパラメーターを変えたというよりは、例えば木密地域における事業であるとか、そういったところの事業が進んだという、もう一方の現実がございまして、そこは10年間の動きといったところで反映していくのが、正しい数値といいたまいますか、正しい活動につながっていくと思っております。

そうはいいながら、災害がそのとおり、132万t発生するののかという問題は確かに現実としてございますので、私どもはここを一つの基準として、そういう意味で、いかようにも対応できるような形、一つのあくまで基準として、対応できるような計画という形で活動を考えてございますので、そういったところ、この数字というものは、私どもとしては重視しているところでございます。

#### ○須貝委員

そのとおりで、今、我々が歩いていても、鉄骨・鉄筋の建物が多いです。それは分かります。でも、そうではないところもあるので、それが被害想定を減らしていったら、区民の方は、だんだん安全になっているのだと誤解してしまう。

その地域、例えば大崎地区へ行けば、皆さん、まず大丈夫だと。それは誰でも分かるし、うちの地域のところでも、あそこは道幅が広いし、鉄筋の建物がある。それはそのとおりです。きちんと学者が出した計算どおりというのは分かるのですけれども、ただ、人間の行動は違うと思うのです。大変です、危険です、だからぜひ、地域の方は対応してください、勉強してください、地域で防災のこういうお話をしますから開いてくださいとか、そのようにやって、地域の人にお任せしていくというのが私はいいいのではないかと思います。

それで、地区仮置場でも、皆さん被害が大体落ち着いてきたら、被害の状況が落ち着いてきたら、申し訳ないですけども、区の職員が来なくても勝手に公園に持っていきます。それは人間として。ただそこに、町会だったらリヤカーがある、台車を持っている。車がもし、道路が全然、安全な運行に支障がなければ、どんどん運んでしまうと思います。それは地域の人でなければできない。だから、それは手段として考えていただきたいと思います。

一生懸命やっているのは分かるのです。ただ、悔しくて、想定を毎回下げられて、変に安全のような錯覚を起こしかねないので、別にこれは意見だけなので、よろしくお願いします。

#### ○木村委員長

ほかに。

#### ○新妻委員

まず1点、1月17日に、品川区リサイクル事業協同組合カムズと協定を組まれたということでありました。私の認識不足ですが、災害廃棄物に関しての協定を結ばれているのは、この1者が初めてで、ほかにもあるのかということをお伺いしたいと思います。

このカムズがどのような動き、どういうことをやっていただくのか、どの段階のフェーズからカムズが動かれることを想定しているのかということをお伺いしたいと思います。

#### ○品川品川区清掃事務局長

現在、災害廃棄物関係で協定を組んでいるのは、カムズ1者だけになります。ただ、基本的には災害廃棄物という部類に関しては、特別区で清掃業者と協定を結んでいるとか、そういうものがありますの

で、ほぼそちらで対応は可能かとは思いますが、区としてもそういう人材確保については、今進めているところの一つとして、カムズと今回やったというところでございます。

それから、何をやるかというところでございますけれども、基本的には、まず災害廃棄物を公園、地区仮置場というところに出していただいて、そこがある程度満杯になるといふか、一定程度の量になったときには、一次仮置場という場所に輸送しなければいけないということになります。その部分を今回、カムズに協定としてお願いしているところでございます。

#### ○新妻委員

流れが分かりました。1者で協定がどうなのかなというところが心配だったのですが、そこはしっかり特別区でも連携をしているということで、品川区としては、この1者の協定で対応していけるという判断の下での、この協定というところでよろしいのでしょうか。

#### ○品川品川区清掃事務所長

これはさすがに廃棄物の量、状況等によりますので、現在このカムズの中で対応できるということまでは言い切れないという状況でございます。

#### ○新妻委員

確かに、災害の規模にもよると思いますので、そこまでは判断はできないと思いますが、先ほども須貝委員からもありましたが、地域の力というのは、すごくこういう災害時は団結ができると思いますので、ごみを捨てるとなれば、区が主導で地区仮置場というの、ここだというのを決めていかれるとは思いますが、地域のほうが率先して、ここにはこのごみにしよう、ここはこれにしようというのは、地域の中でそういう動きがきつと出てくるのかなとも思われますし、ごみがいっぱいになったら、次はここにしようというのは、それぞれのご判断、地域の底力も非常にありますので、そういうことがされていくのかなとは思いますが、往々にして災害が起きたときには、想定外ということが言われておりますので、今、石川県もすごくごみが出て、片づけられないという状況で、いろいろな自治体から支援の声が上がっておりますけれども、想定以上のことが起きるのだという認識の下に、そこは取り組んでいかないといけないのかなというところも感じるころではありますので、その辺はぜひ念頭に入れていただきたいと思います。

もう1点、周知のところ、こういう考え方があるというところが、地域、町会を中心にしっかりと行っていただきたいと思うのですが、こういうところの具体的なお知らせをする場が、今、決まっているのかどうかというところがあれば、教えていただきたいと思います。

#### ○平原防災課長

地域への周知というところでございますけれども、まず防災区民組織について、現在、廃棄物処理計画そのものについては、特にお示しするところはありません。また計画が変わったとか、何か動きがあったときには、当然ご説明させていただくこととなっております。

ただ、先ほど言いましたとおり、次年度、地区防災計画というものを、全ての地区でいきなりということは難しいのかもしれないですが、そのお話をさせていただく中で、地区のリスク、あるいは、地区に内在しているような災害時の活動といったところもご説明させていただきながら、地区の皆様にお考えいただくというところで、ご支援させていただこうと考えているところでございます。

#### ○木村委員長

ほかに。

#### ○せりざわ委員

何点かお伺いしますが、まず1点、先ほど被害想定の話で、少しずつ数が下がっていて、これでいいのだろうかという話があったと思うのですが、明確に行政から示していただきたいのですけれども、そもそもそれぞれの防災に関する施策というのは、被害想定を下げるためにやっつけらっしゃるのだと思っていますので、そこで被害想定が下がってしまっているのだからというところに対して、ふわふわと終わってしまうと、何のために施策を進めているのかというのが我々も分からなくなってしまうので、まずいろいろな施策、木密なり何なりというのは、被害想定を下げるためにやっているのだから、下がっていくのは当たり前なのだからというのは、改めて明確に発信をしていただきたいと思います。

それと、その中でも、先ほど新妻委員からもありましたけれども、想定外が起きるということを想定内にしておかなければいけないというのは、そのとおりだと思いますので、それは科学的な根拠を基にしっかり想定をした上で、それを超える何か起きるかもしれないということは、ぜひ想定外として想定をしていただきたいと思うのですが、まず、そこを1点お聞かせください。

#### ○平原防災課長

ただいま委員ご指摘のとおり、まず、想定される被害が減ったというところでございますけれども、地域防災計画の冒頭には減災目標というところを書いてございまして、全ての施策が、いかにして被害を減らしていくかといったところを目標としているものでございます。例えば死者を半減させるとか、そのようなことを書いてございますので、いわゆる防災に関する事業というものは、ハード、ソフトを含めまして、そういったところを目標として挙げているところでございます。

その結果、今回、前回の24年想定に比べまして、品川区の場合は減ったというところでございますが、逆に23区の一部地域では、10年前より被害想定が増えたという地区も出ているのは事実でございますので、そういった成果というのは、私どもも地域を回って説明させていただいた際には、単純比較の問題ではないという前提を置きつつも、ただ、10年の施策の結果ですということは、併せてご説明させていただいてきたところでございますし、今後も区の施策というものが、皆様の被害を減らしていくというところを目標としているのだからということは、強く発信してまいりたいと考えてございます。

それから、想定外への備えというところなのではございますけれども、まず、想定はあくまで想定というところでございますので、科学的なもので導き出された一つの基準でございまして、当然そのとおりにはいかないということも私どもも理解しておりますし、東京都も、必ずしもこの想定どおりではないということとは当然言っているところでございます。

そういったところもあって、各種の計画、マニュアル類というのは、いわゆる想定で示された数字ぎりぎりのところに何か対応するとか、そういうことばかりではなくて、いかようにでも対応できるというところで、例えばマニュアル、職員の行動計画、あるいは実際の備蓄であるとか、さらには訓練もそうなのではございますけれども、様々な負荷を与えて、違うような条件を出してみても、そういったときにはどうするのかというところで練度を高めていく。そういったことを総合しながら対策を取って、想定ではないようなところ、想定を超えたようなものが発生したときにどうするのかといったことで対応していこうと考えてございます。

#### ○せりざわ委員

ぜひ、被害想定を下げていくということは引き続き目標に、応援をさせていただければと思います。

数点お伺いしますが、まず、ごみの輸送に関して、被害がたくさんある中で、今、カムズのお話もありましたけれども、ドライバーというのは、被害発生直後も含めてですが、しっかり確保できるという計算をされていらっしゃるのかをお聞かせいただきたいと思います。

あと、様々お伺いします。共助のところ、先ほどマンション防災について、地域との関わりというお話がありました。私もマンション防災を一つキーワードに、町会加入とかということのいろいろ提案してきたので、ぜひ進めていただきたいと思うのですが、応援している一方で、今のお話、マンションにとって地域とのつながりが、こんなことが大切ですよということを教えていくというお話があったと思うのですが、正直なところ、それだけだとなかなか、いわゆる共助というところ、我々が防災として求めていく共助につながっていくのかなというのは少し不安で、町会が全てだとも私は思っていないですけども、町会側もどんどん高齢化で、役員も私は極限状態に来ていると思うのです。

首都直下型地震が30年以内という話が10年ぐらい前から言われているので、あと20年先ということを見ると、町会が今のままだと、これは地域活動課の話になりますけれども、存続しているのかというのは、結構私は怪しい状況だと思います。ここで、町会だけではなくて、地域のつながりというのは大きくてこ入れをしないと、共助がもう成り立たない状況になってしまうのではないかなと思うので、きっかけとしては、今のマンション防災というのを一つキーワードに始めていくということは、ぜひ進めていただきたいのですが、もう少し大きな予算をつけるなり何なり、例えば町会に入ってもいいかなと思ってもらえとか、消防団なり何かいろいろな団体に入ってもいいかなと。そこで横のつながりをつくっていくという、どこの予算になるのか分からないのですが、もう一步踏み込んだ活動をしていただきたいというのが1点、質問であります。

あともう1個、地区仮置場の話もありましたが、災害状況に応じていろいろな情報を発信していく必要があると思います。防災ハンドブックにもSNSとかQRコードが載っているのですが、たしか真ん中ぐらいのページに、さっと情報一覧というので載っていて、例えば名刺サイズのもので情報を絞って、例えばですけれども、LINEとXとホームページと、あともう1個ぐらい、FMしながわがスマホで聞けるようなQRコードがあると思うので、この4つに絞って、これを防災備蓄に置いておいて、防災の食事と一緒に提供するとか。

情報を発信しているのだとは皆さん思うのですが、それを受信できる体制が、残念ながら地域のつながりがない方というのは、受け手として成り立っていないと思うので、QRコードでぱっと分かるような仕組みというのが何かあると、食事もらったときに、ごみはここに置いてくださいねというのが、防災ハンドブックにはまだ載せられないけれども、リアルタイムには発信できる情報というのは、ごみだけではなくて、たくさんあると思うのです。そういったところの取組もぜひ考えていただきたいと思うのですが、ご意見をお聞かせください。

#### ○品川品川区清掃事務所長

ドライバーの確保という点でございますが、協定上はしっかりと確保するという事になっているのですが、これは現実論からいって、被災の状況によっては、確保できないという状況もあり得るかと思えます。

その中で、先ほども23区と協定を結んでいるというお話をしましたが、ここで23区にそれぞれの区が、何台確保したいという要望を多分出して、そこで配車をしていくという動きになってくると思います。そのところで、まだ実際に現実上、要求した車が配車できるかとか、そういう部分が、23区の中でも少し調整ができていない部分もあったりしますので、こういう部分からしても、もう少し車の確保については、協定等を結んでいくとか、そういうところをまだまだ進めていかなければいけないという考えで現在いるところでございます。

#### ○平原防災課長

私からは、共助の部分と、地区仮置場等々の発信の部分についてお答えさせていただきます。

まず、共助の部分のマンション防災のところでございますけれども、マンション防災はなかなかマンション側の受皿がないところが多いところを、私どもは課題感で思っております。なので、まずはマンションを単位として、防災を考えていただくような土壌づくりというレベルのマンション、あるいは、それはもうできているのだけれども、まだ訓練ができていないところのマンション、あるいは、かなり大型のマンションで多くございますけれども、基盤もしっかりして、訓練もしっかりできている、そういうマンションに分けて、それぞれのマンションの種別に応じた形で、どういうことをしていかなければならないかというのを、今後のマンション防災の啓発の段階として考えているところでございます。

そういったところで、ある程度の形ができてきたところというのは、初めて地域とのつながりというところに目を向けていける段階に入っていると思っておりますので、そういったところに地域のことのでいろいろ話を聞くと、地域が何をやっているか知らないということが多くございますので、逆に地域を知っていただく。あるいは、災害時には地域を通じなければ、物資が入ってこなくなるのだという現実の動きなどもご紹介させていただきながら、地域と一緒に訓練をやっていく。今まではマンション単位でしたけれども、地域と一緒にやっていただくということの重要性といったものを、次年度以降のマンション防災の一つの考え方の柱として進めていく所存でございます。

もう一つ、情報発信といったところでございますが、平常時は品川区の防災ハンドブック、あるいは名刺サイズの蛇腹になったものも、よく訓練の場とかで配付させていただいているところなのですが、発災時の情報発信については、より分かりやすく、あるいは情報を絞った形でというご提案もございましたが、受け取った側の方が混乱しないような形での発信というのは、私どもも今、研究させていただいております。そういったところは、どのような形がいいかというのを、これまでの災害の事例などもしっかり研究させていただきながら、取組を強めてまいりたいと思っております。

#### ○木村委員長

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午前11時25分休憩

○午後1時06分再開

#### ○木村委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまから、災害・環境対策特別委員会を再開いたします。

特定事件調査のご質疑を再開いたします。

本件に関しまして、質疑等がございましたら、ご発言願います。

#### ○つる委員

災害廃棄物処理計画ですが、ざっとしかまだ確認できていないのですが、災害廃棄物処理計画の中に動物に関する記述があるのか教えてください。

#### ○平原防災課長

計画中に、特に動物というような形で特定して記述したものはございません。

#### ○つる委員

廃棄物処理法では、動物の死体が廃棄物という位置づけになっていて、一般廃棄物だったり、動物が

亡くなったときの状況に応じていろいろ変化、また、どういう状況によって亡くなったか。例えば、販売目的なのか、飼育、要するに、愛玩としての動物なのか、いろいろ違いはあろうかと思うのですが、動物、ペット、愛玩、それぞれいろいろな言い方があるかと思うのですが、この後の報告事項の地域防災計画の中には動物に関する記述があつて、例えば、動物の救護とか救助等に関することについては、獣医師会の方々との協定だとか、東京都の獣医師会との調整等があるわけですが、災害時の動物、ただ、1年少し前、直近になるのだと思うのですが、令和4年の品川区の愛玩としての犬の登録が1万3,621件あつて、それから、通常の動物の処理が年間の予算の中では560頭予算で172万円、そういう計算だと思うのですが、あとは、例えば、猫については、数はなかなか把握が難しいのかと思うのですが、例えば、年度で見ても、飼い主のいる猫の不妊治療に対する助成などが、雄雌合わせて約195万円、200万円前後ぐらいで毎年確保しているのかなということと、あと、飼い主のいない、いわゆる地域猫についても雄雌合計で160万円、都合、年間350万円。そうすると、猫は大体どのぐらいいるのかという数字が見えたときに、発災時の、今、特にペット同行避難、そうしたことが言われている中で、非常に悲しいことだけれども、災害発生時に動物の状況が、亡くなつてしまつたり、けがをしまつたり、こういう状況があろうかと思うのです。そういったことを考えたときには、あとは動物そのものが廃棄物処理法の中で、動物の死体が廃棄物となっているので、どうしてもここになってくるわけですが、動物に関する記載を、どの段階で反映していくのかなど。

いろいろ見る中では、例えば、この別紙の中でもあるのですが、発災後の実行計画という中に、例えば反映していくものなのかどうかということも含めて、あとは、計画そのものの改定のタイミングとか、そういったときに、動物に関する記述等についての記載を明記していくという、現段階での考え方とか方向性があれば、教えてください。

#### ○平原防災課長

委員ご指摘のとおりでございまして、まず、動物の死骸、一般廃棄物という扱いになりますし、いわゆる事業系から出たものについては事業系のごみという扱いになりますけれども、ただ、実際に災害時にペット、愛玩動物がお亡くなりになったというか、死骸となった場合に、その後、どう対応していくかというところを、廃棄物処理計画の中に、あえて動物という形で特出しすることがよいのか、それとも、別な形で対応していくことがよいのかというのは、大変申し訳ございません、今この時点では、何か固まっているというものではございませんけれども、ペットの同行避難を進めている中でもございまして、そういったところをしっかりと研究して対応できるようにしてまいりたいと思います。

#### ○つる委員

やはり今、家族同様になってきていることを考えたときに、自分の大切な、一緒に暮らしてきた愛玩、ペットが、災害に遭つてしまつて、災害によって亡くなるというときのその後、通常は自治体に対しても、処理費を払つて、委託している業者に火葬という大きな流れがあろうかと思ひますし、今は別に火葬して、ペットのお骨そのものを大切にされるというご家庭の区民の方も中にはいらっしゃる。そういうふうになったときには、今ご答弁ありましたけれども、やはりそういう視点は、平時から、自分の大切な動物についても、そういうような対応、扱いになるのだなということが、区民の方も分かっている、行政言葉で言うと「周知」とかになろうかと思うのですが、そういったこともこれからは必要なのではないかと思います。

なので、どこのというのは、いろいろ品川区としての考え方はあろうかと思ひますけれども、そこについての課題というか、現状、現実について、やはりきちんとどこかのセクションできちんと区として

の考え方を明示していただくということが必要なと思います。

それはそれでできちんとやっていただきたいと思うのですが、逆に言うと、計画にないことはできないのかもしれませんが、今、記載がないので。

逆に、今、さっき少し揺れが、千葉の震度3があつて、ここも少し揺れた。今、正にこの瞬間に発災したときに、動物が亡くなって、その処理となったときに、何に基づいてこれはできる。先ほどのいろいろな質疑を聞いていたら、一般の生活で排出されるごみと別々な処理になる。倒壊した家屋でペットが亡くなってしまった。発生する火災で亡くなってしまふ。起因するものが災害だったとしても、そうしたペットについての扱いは、現段階でどうなるのでしょうか、教えてください。

#### ○品川品川区清掃事務所長

動物の関係ですけれども、計画については、次回改定時の課題とさせていただきますと思います。

通常の考えとしましては、飼い主からご依頼があつた場合には有料で処理をしているところと、あと、道路上等、死骸があつたとき、これについては、清掃事務所もしくは道路課、東京都、いろいろ場所によって違いますけれども、対応しているというような状況でございます。

ですので、災害時におきましては、もしペットというところであれば、やはり飼い主の意向、この辺が1つ関係するところだと思います。当然、個人で埋葬したいとか、そういう方もいらっしゃいますし、そういうケース・バイ・ケースがあるかというふうに思います。

それから、路上等、飼い主のいない動物に関しては、何か一定の考え方が必要になるかなとは思いますが、原則、今やっている道路上とか、そういった対応をどういうふうに災害時において拡大をしていくかというようなことを、次回計画に対して検討していきたいというふうに思います。

#### ○つる委員

ありがとうございます。それぞれの計画と、災害廃棄物処理計画の次の段階で、大きい部分についても書き換えていく、そういうときにはきちんと反映されていくことが大切なのかと、現段階ではそう思いますし、そうしたいと思います。現在の対応については、今ご答弁いただいたように。

そういう意味でも、例えば、今度、防災フェアが直近であるときに、あとは、また所管としては、生活衛生課を通じてということになるかと思いますが、日常の亡くなってしまったときのアナウンスのことも併せて、こういう災害時についてはこうなっていますよ、こうしますよ、こうなりますよ、こういう選択肢がありますよというような周知は、やはり必要なのかなと。犬だけでも1万4,000弱ぐらい、登録されているだけでもあるわけですし、残念ながら公道上等で亡くなってしまふ予算としてもそれだけ確保しているということを考えれば、発災時にはそういったことも、もっと多くなっていくのだろうというところでは、ぜひチラシだとか、何かの形で、少しでも早く区民に周知できるようなことは、ぜひ考えていっていただきたいと思います。

すみません、あえて何か答弁があれば、お願いします。

#### ○品川品川区清掃事務所長

やはりそういった課題点もございますので、次期計画改定に向けて検討していくことと、周知の仕方等についても同様にやっていきたいと、このように思っております。

#### ○木村委員長

ほかに何かございますか。

#### ○鈴木副委員長

仮置場について伺いたいのですけれども、仮置場が、地区仮置場、応急仮置場、一時仮置場、こうい



うところは区としてどれぐらいの平米数が必要で、どういうところにということが、多分想定されているのかと思うのですが、この計画書の中でも、仮置場など確保における検討プロセスがありまして、候補地の選定に当たっては、必要に応じて近隣住民との調整を行うというものもあるのですが、この調整というのは、あらかじめやっておくということなのか、それとも、発災してから行うということになっていくのか。例えば、地区仮置場にしても、割と早くに、3日後とか、24時間後とか、一時仮置場でも3日後ということでの仮置場が選定されるということからすると、おおよそこれぐらいのごみは、想定されたものが出ているので、そのごみの集積場所は、これぐらい平米が必要だということも出されていると思うので、そういうところでは、事前にここのところが仮置場になりますよというところが、おおよそ選定されていくのかなというふうな思いがしているのですが、そこら辺のところは、例えば、先ほど、地区仮置場がどれぐらいで、応急仮置場がどれぐらいで、それから一時仮置場、一時仮置場は、最大で13万6,000㎡が必要だと資料に書かれていたのですが、これをどこで確保するのかという想定はされているのか、その想定をしたところで、近隣住民との調整もされているのか、その点を伺いたしたいと思います。

#### ○平原防災課長

午前中の答弁の中でもお話させていただきましたけれども、まず、地区仮置場につきましては、13地区に1か所ずつと、それから地区が広い大井第一、大崎第一地区については、もう1か所ずつということで、15か所ということでやっているのですが、具体的にどこかといったところにつきまして、現在、検討しているところでございまして、まだ定まっているものではございません。

また、それ以外の応急仮置場、一時仮置場等々につきましては、実際の災害発生時の発生状況と、それから、応急仮置場については、実際には区民というよりは警察、消防、自衛隊の方々により搬入するものになりますので、そういったところの活動の状況なども勘案しながら決めていくということになりますので、現段階で、どこが応急仮置場になりますといった計画はございません。

#### ○鈴木副委員長

15か所というのは、おおよそそこら辺というのは決められているのか。決められていたら、多分、地域の方も、ここら辺、ここだということがある程度想定できていると、近隣の方もそういう思いになれるのではないかなと思うのですが、そこら辺のところはどうなっているのかと、それから、一時仮置場は、ここのところでも、13.6万㎡と書かれているのですが、これは多分、前の想定からされている253㎡に対しての平米数となっているので、これも多分、先ほど、190万トンから130万トンに想定が減っているのか、この253㎡の体積としても減っているのかなと思うのですが、そこら辺の減ったところでの計算とかも、もう既にされているのか、されているのかどうか分からないのですが、それにしても、おおよそこれぐらいが必要だという数字が計算式としても出てきているので、そこに基づいた一時仮置場は、一定程度大きな公園でないとなかなか難しいと思うので想定ができると思うのですが、これはまだ想定されていないのか、想定する方向で検討されているのか、想定するに当たっては、近隣住民との調整なども含めて行っていくという考え方なのか、その点も伺いたしたいと思います。

#### ○平原防災課長

まず、地区仮置場15か所、先ほど検討中という答弁をさせていただきましたけれども、今、実際に、具体的にそこが仮置場として本当に活用できるのかどうかといったところを、正に1月18日でしたけれども、検証を行っているところでございますので、そういったところから具体的にこの公園が仮置

場になるのだというような形で決まっているものはございません。今、正にそういった検討を進めているところでございます。

それから、一時仮置場につきましては、こちらのA3横の資料の7番のところの上にかかせていただいているとおり、3日後から、長くなっていきますと、処理状況に応じて数年単位というようなものになっていきますので、そういう意味では、何かのこの場を固定的にというような形ではなくて、その状況に応じて、さらには、場合によっては集約というようなこともございますので、こちらはそのときの活用状況と優先度合い、ある程度の規模の公園ということになってきますので、場合によっては、応急仮設住宅の建設用地になどということにもなってまいりますので、そういう中を勘案しながら、災害の実情に応じて決めていくということになります。

また、ごみの発生量についてですけれども、先ほど午前中にもございましたとおり、被害想定の変更に伴って、瓦礫の発生量が190万トンから132万トンに減少ということがありましたけれども、瓦礫については、建物の強靱化、耐震性が高まったことによりまして、かなり減るということなのですけれども、いわゆる生活ごみ、片づけごみについては、それほど減るということではないだろうということで、数量として見ると、そんなに大きく変わるものではないというようなことで、現在、想定しております。建物が強くなっても中のものが壊れるということは十分ございますので、ということもございまして、現行計画を基本的に維持するような方向で、今後の処理方針を決めていくような形になるかと思っております。

#### ○鈴木副委員長

これが令和4年度にできていたということも、私も今回こういう報告があるということで初めて見せていただいて、このように細かいところまで検討されたものができていて、資料まで含めてかなりできているのだなというところを見せていただいたのですけれども、そういうところからすると、先ほども出ていましたけれども、こういう災害ごみは、テレビなどですごく大きく報道されますし、実際、東日本大震災のときは、現地にも私も行ってかなり見せていただいたのですけれども、そういうものの凄まじい、あそこは津波だったので、余計に大変な量が出ていた部分もあると思うのですけれども、そういうふうなところを見ているので、かなり大変な状況なのではないかなというイメージがあるのです。だけど、ここで初めて見せていただいて、瓦礫のほうは130万トンということですが、片づけごみは3万4,800トンということで、何桁も少ない状況だったので、私は至るところに片づけごみなども置かないと間に合わないような状況になっているのかなと思いきや、13地区内に1か所ずつぐらいで何とか足りるというのが現実なのかなということは、今、改めて認識したという状況なのですけれども、そういうところでは、災害ごみについてというのは、皆さんの中でも、出し方も含めて、事前にある程度認識しておくということはすごく大事なことかなと思って、今度は全体のハンドブックの中に入れられるということなのですから、せっかくなので、結構、学校ごとの防災訓練のときに、映画を見たりとか、結構いろいろと教育的なことをお話ししていただいたりということがありますけれども、そういうものの中にもぜひこれは機会として入れていただいて、啓発をしていただきたいということを、私のほうからも要望させていただきたいと思います。

その中で1つだけ確認させていただきたいのが、先ほどからも出ていました、し尿、災害用トイレの分別、排出が、この計画の中にあつたのですけれども、避難所や各家庭で使用されることが想定される災害用トイレは、燃えるごみと同様に焼却処理することができるが、燃えるごみとは運搬方法が異なるため、分別収集する必要があるということで書かれていて、また、長期間放置すると、固形化して焼却

処理が難しくなるため、早期に収集・運搬する必要がある。そのため、区は、災害用トイレの分別排出方法について、平常時より区民に広く周知するということが書かれているのですけれども、こちらの災害廃棄物のハンドブックのほうには、こういうふうに分別収集する必要ということは書かれていないのです。それなので、ここの出し方は、一般的な燃えるごみと、災害用トイレの収集は別に来るとということなのでしょう。別に収集されるということになるとしたら、本当に災害用トイレですよという、その排出物ですよというふうなことを明示して、そういう周知もすごく必要なのかなというふうに思ったのですけれども、実際問題どういうふうになるのかを伺いたいと思います。

#### ○平原防災課長

私からは、まず、先ほどの仮置場の件と、それからハンドブックの件についてお答えさせていただきます。

仮置場については、15か所で間に合うということではなくて、あくまで初動の段階で、15か所は首都直下地震が発生したときに開くと。必ず開くのが15か所であるというような形で、そこから状況に応じてさらに増やしていく必要があるのかとか、あるいは期間的にも、初動で3日目には15か所開くというような方向で、今、検討を進めているのですけれども、それから先に追加で開くのはいつなのか、何か所なのか、そういったところをまた精緻化していこうというようなところで、現在、検討を進めているところでございます。

それから、ハンドブックについてでございますけれども、ハンドブックにいろいろ書いてあるところ、令和4年に作ったハンドブックから、その後、地域防災計画の修正等々も含んでおりますので、この後、これをどうするかというところは、全戸配布した案件でございますので、ただ、これだけをまた全戸配布していくとなると、なかなか作業量的にも大変なことになりますので、しながわ防災ハンドブックのほうに入れていったところでございますが、一般的な周知・啓発につきましては、この中の趣旨をいろいろな場で使いながらやっていければというふうに思っているところでございます。

#### ○品川品川区清掃事務所長

し尿の関係でございますが、基本的には、仮設トイレのし尿収集と、それから一般ごみの部分でございますけれども、当然、トイレの関係については、し尿収集のほうで回収をしていくというようなところになります。し尿は、今は完全に委託化をしておりますので、23区の災害対策を通じて、し尿収集車を配備するというような状況になろうかと思えます。

それから、一般の可燃のほうについては、基本的には、燃えるごみ扱いになりますので、そういった方向で収集をしていくというような形になるかと思えます。

#### ○鈴木副委員長

ということは、災害用トイレと、簡易トイレは別のもの、何かちょっと分からないのですけれども、簡易トイレをこれから1人20個ずつ配布されますけれども、そういう簡易トイレは、全くの燃えるごみと同じように出してしまっていていいということなのでしょう。

それで、この災害用トイレの分別排出は、分別収集する必要というのは何を差しているのか、それももう少し教えてください。

#### ○品川品川区清掃事務所長

簡易トイレというか、これからお配りするトイレのことは、基本的には、廃棄するときは、中身と外といますか、要するに、そこを分別していただくというようなことが発生するかと思えます。ですので、分けてし尿で収集する部分、それから、残った部分を可燃ごみで収集する部分と、そのよう

な形になっていくかと思います。

#### ○鈴木副委員長

そうしますと、一般の燃えるごみと簡易トイレのごみは、一応、別な形で収集もするし、別に出さなければいけないという、きっとそういうことですよね。そうすると、そのところはやはりきちんと周知をしておかないと、その中に一緒に普通のごみを入れて燃えるごみには出さないようにという、そういう周知はすごく大事なかなというふうに思ったので、ぜひよろしく願いいたします。

#### ○木村委員長

ほかに何かございますか。

ほかになければ、以上で特定事件調査を終了いたします。

---

## 2 報告事項

### (1) 第39回 品川区防災フェアについて

#### ○木村委員長

次に、予定表2の報告事項を聴取いたします。

(1)第39回 品川区防災フェアについてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○平原防災課長

それでは、私から、第39回 品川区防災フェアにつきまして、ご報告いたします。

お配りさせていただきましたA4縦、1枚紙の資料をご覧ください。

品川区防災フェアにつきましては、例年、東日本大震災が発生いたしました3月11日に近い土曜日に開催しているところでございます。今年度は、3月9日土曜日の午前10時30分から午後3時まで開催する予定としております。

なお、雨天の際は中止とさせていただくこととしております。

2番の場所でございますけれども、しながわ中央公園の西側エリアとグラウンドエリア、中小企業センターのスポーツ室、区役所防災センター2階でございます。

その下、3番のフェアの内容でございますが、その下の4番に記載させていただいております各種団体、ご参加いただく団体によるブース出展、あるいは救助隊による演習、それから消防のはしご車の乗車体験、緊急車両・災害対応車両の展示と、防災課による防災ブースの出展でございます。

なお、昨年度の状況でございますが、昨年度は好天にも恵まれまして、過去最高の3,400名の方にご来場いただいたところでございます。本年度も多数の方にご参加いただき、一人一人が防災を考え行動するきっかけとしていただけるようにしてまいりたいと考えてございます。

#### ○木村委員長

報告が終わりました。

本件につきまして、ご確認等ございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○木村委員長

ご発言がないようなので、以上で本件を終了いたします。

---

### (2) 品川区地域防災計画の修正について

#### ○木村委員長

次に、(2)品川区地域防災計画の修正についてを議題に供します。

なお、理事者より追加の資料の提供がございましたので、お手元に配付してございますので、ご確認ください。

それでは、本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○平原防災課長

それでは、引き続きまして、私から、品川区地域防災計画の修正について、ご報告させていただければと思います。

お手元配付のA4縦の1枚紙の資料をまずご覧ください。

今年度、令和5年度に行いました品川区地域防災計画の大規模修正につきましては、令和5年9月28日、11月9日、そして令和6年1月24日の本委員会におきまして、随時ご報告させていただいたところでございます。

今般、2月5日に開催されました品川区防災会議におきまして、品川区地域防災計画の修正案について審議、議決され、決定いたしましたので、新しい地域防災計画の公表および印刷、配布を行うこととしたものでございます。

まず1つ目、1番の公表についてでございますが、修正後の計画を施行する4月1日に、区ホームページ、広報しながわを通じて周知してまいります。

続きまして、2番の印刷および配布についてでございますが、これまで地域防災計画を修正した際には、書面におきまして、町会・自治会に配布していたところでございますけれども、今回からは、原則として電子データの配布とし、希望のある町会・自治会のみ書面での配布というふうに変更させていただくこととしております。

また、今後でございますけれども、今計画を具体化するための各種マニュアル類の修正を令和6年度に進めていくこととしております。

なお、冒頭、委員長からご紹介いただきましたけれども、お手元に地域防災計画の概要版をお配りさせていただきました。これまで説明させていただきました地域防災計画の修正内容をコンパクトにまとめたものでございまして、こちらを使いまして、今後、様々な地域などで説明してまいりたいと考えてございます。

#### ○木村委員長

報告が終わりました。

本件に関しまして、ご確認等がございましたら、ご発言願います。

#### ○のだて委員

この間、説明して、報告していただいておりますけれども、その中で、その後、何か変更になったところとかがありましたら、伺いたいと思います。

それと今回、2月5日に防災会議が行われたということで、ここでの意見とかがありましたら、どういった議論があったのかというところを伺いたいと思います。

今後の周知をしっかりとやらないと、実際の災害のときに区民が対応できないということになってくると思いますので、先ほど、この概要版を使ってということでご説明がありましたけれども、各地域に説明会を実施したりしていくということなのか伺いたいと思います。

#### ○平原防災課長

まず、前回ご説明のときからの変更点でございますけれども、大きなところの変更点はございません。書きぶりのところで、二重で書いていたとか、そういういわゆる誤記に近いようなものがございましたので、そういったところを修正させていただいたものが数点ございました。

それから、防災会議の議論でございますけれども、防災会議は、今年度、2回開催させていただきまして、第1回のときには、まだ骨格をつくる段階といったこともございましたので、かなり幅広のご議論をいただいたのですけれども、その後、修正素案、骨子の段階のときには、書面により防災会議の委員の方々から広くご意見を頂戴させていただいて、今回の資料を事前にお送りさせていただいた上でのやり取りを含んだ形での会議となりますので、2月5日の会議そのものでは、特段の内容はなく、修正案了承というような形になりました。

ただし、各委員からは、事前に、先ほど言いましたとおり、書面であったり、あるいは日常的な私どものやり取りであったり、そういったことでは様々なご意見を頂戴したところでございます。

それから、周知についてでございます。先ほどの私の説明のところで、今後こちらでというふうなお話をさせていただきましたが、こちらについて、地域防災計画という形でご説明させていただくのは、やはり共助の中核組織である防災区民組織が中心となりまして、広く区民の方というと、地域防災計画の説明というよりは、災害時の自助・共助の対応というような形になりますので、今後お配りさせていただきます「しながわ防災ハンドブック」の改訂版を用いて、いろいろな場で周知啓発させていただければというふうに考えてございます。

#### ○のだて委員

様々周知していただいて、区民が実際に発災時に困らないように周知をしていただきたいと思います。

それと、防災会議で書面のやり取りがいろいろあったということで、もし紹介できるようなことがありましたら、どういった意見があったのか伺いたいと思います。

#### ○平原防災課長

申し訳ございません。私の説明がいろいろな場であったような形なのですが、正式な形で意見照会したようなところでは、防災会議委員からの意見表明はございませんでした。大変申し訳ございません。東京都のところでは出たのですが、防災会議委員のところは、例えばインフラ会社とか、私どもが日常的に防災の意見交換を行っているところで、そういった場でいただいているものでございまして、分かりづらい説明をしてしまいまして申し訳ございませんでした。

#### ○木村委員長

よろしいですか。

ほかに何か。

#### ○須貝委員

1点だけ、お聞きしたいことがあるのですが、防災計画にも絡むことだと思うのですが、先進国では、避難所として使用する場合、体育館を使用するというのではなくて、体育館で雑魚寝するような避難所の運営というのは、欧米ではやっていないと。歴然とした違いがあつて、日本では、これだけ災害が頻発しているのに、なぜ避難所の環境は劣悪なままなのか。これによって災害関連死がなくなる。現にイタリアで視察に行った方の話を記事で見ますと、家族ごとテントで生活して、カーペットが敷かれ、人数分のベッドや冷暖房装置も設置されている。テントが足りない場合は、国の資金でホテルに宿泊もしていて、それでも足りない場合は、簡易ベッドを使って寝起きしているのが一般的で、体

育館に大勢集めて雑魚寝をするような避難方法はとっていないというのが世界の通例のようですが、これ、なぜ日本は、このままずっとやっていると思うのですけれども、ご見解をお聞かせください。

#### ○平原防災課長

こちらにつきましては、区の公式な見解というところがございませんので、一般論だということをお話させていただきますと、まず、大きな地震の災害の発生頻度というところで行くと、先ほど委員がご紹介いただきましたイタリアは地震の多い国でございます。ヨーロッパで例外的なところということで、他の地域では、局所的な災害はあったとしても、エリア全体が壊滅的な被害を受けるというようなものが少ないということで、避難者数の違いがまず大きなところで考えられるかなということが1点と、もう1つは、やはり人口規模です。やはり都市密集のところで行くということになりましたら、どうしても場所が限られてしまいますので、あるべきところを活用せざるを得ないというような発想から、公的施設は確実に使えますので、そういったところを計画の中に入れていくというような発想から、どうしても品川区で言いましたら、区立学校を中心にして、その区立学校から、さらにはだんだん集約するなり、あるいは協定を締結しておりますホテル・旅館を活用するなり、そういったところに運用を変えていくというような形で、どうしても初動の段階では区立施設を前提にせざるを得ないのが正直な実情かと思っております。

#### ○須貝委員

海外の話をしていただいたのですが、能登でも、そんなに人口が多くななくても、やはり同じように、最初は避難所が、体育館に集めて、雑魚寝方式をとって、寒い、水もない、トイレもないというような状況。日本はこれだけ頻発しているのに、なぜかというのは、本当に疑問に思ったのです。やはりこういうことは、都のほうにも働きかけて、やはり、本当に大都市で人口密集しているわけですから、それなりの対応策は、被害を受けた人にとっては、やはり避難所が一番大事ではないですか。私は、都と連携して、何か対応策も考えていただきたいと思っております。意見だけです。

#### ○木村委員長

ほかに発言ございますか。

ほかに発言がないので、以上で本件を終了いたします。

---

#### (3) 令和6年度の防災訓練の変更について

#### ○木村委員長

次に、(3)令和6年度の防災訓練の変更についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○伊藤災害対策担当課長

それでは、A4の1枚紙のご確認をお願いいたします。

令和6年度の防災訓練の変更につきまして、説明をさせていただきます。

1の趣旨でございます。

令和6年度の防災訓練、地区総合防災訓練、5月に例年行っております水防訓練、避難施設開設訓練の変更等について、報告をするものでございます。

2の各地区総合防災訓練につきまして、こちらは例年9月から11月にかけて、各地区の防災協議会が主体となっていただきまして訓練を行っておりますが、訓練参加者の固定化であるとか、訓練内容の固定化など課題がありました。

来年度からは、(1)全般でございますように、様々な人が参加しやすい防災訓練とするため、新たな要素を取り入れた訓練の枠組みを構築しまして、区民や地元企業等の参加を促すことで、参加者と防災協議会とのつながりを深め、共助意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

具体的な訓練内容につきましては、現在も詰めている状況でございますが、キッチンカーであるとか、訓練内容へゲーム性を取り入れるなどを考えてございます。

(2)新たな要素を入れ込み実施する地区といたしまして、品川第一、大崎第二、大井第三、荏原第五、八潮の5地区を考えてございます。

各会長にもご説明させていただきまして、了承を得ている状況でございます。

また、従来どおりの要領で訓練を行う地区については、こちらに記載の5地区となっております。続きまして、3、水防訓練・避難施設開設訓練の変更点でございます。

(1)全般、ア、考え方です。

近年の風水害の激甚化等を受けまして、区職員の災害対応能力の向上を主眼とした訓練と変えていきたいと考えております。そのため、来賓等への案内状の発送や見学等を行わないような方向で考えております。

この訓練実施予定日につきましては、記載のとおりでございます。

(2)水防訓練につきましては、ア、場所ですが、例年実施しておりますしながわ中央公園に加えまして、勝島運河、天王洲公園での開催を考えてございます。

この変更点ですが、風水害時に、来賓・区民の皆様にも、区・消防・関係機関の対応要領をご確認いただくための敬礼や行進、アナウンスなど、展示型の訓練から能力向上を目的とした実践的な訓練に変更いたしまして、各種土のう工法の実施要領であるとか、排水ポンプ取り扱い要領等、各種水防の災害が発生した際に実践的に活用できる能力の向上を図るため、各種訓練を行います。

(3)の避難施設開設訓練につきましては、ア、場所でございますが、記載の4つの学校で行う予定でございます。

この変更点ですが、職員の技量の向上に焦点を置いた訓練に変更いたしまして、施設開錠手順・要領の取得、各種避難スペース等の設置・誘導等を行う予定でございます。

## ○木村委員長

報告が終わりました。

本件に関しまして、ご確認等がございましたら、ご発言願います。

## ○のだて委員

先ほど少しご説明がありましたけれども、今回変更した理由、そこをもう少し詳しく説明できる場所があれば、していただきたいと思っております。

それと、今回、水防訓練と避難施設開設訓練が、実践的な訓練にしていくということで、それは本当に今後の災害対応に向けていいことだと思うのですが、それも公開してもいいのではないかなという気もするのですが、実際こういう実践的なことをしっかりやっていますよということもあるかと思うのですが、公開しない理由を改めて伺いたいと思っております。

## ○伊藤災害対策担当課長

まず、実践的な訓練へ変更する理由でございますが、1つは、先ほども申し上げましたとおり、風水害の激甚化や頻発化など、こちらでより実践的な職員の対応能力が必要になったと考えられるところもございます。



また、例年、消防署と連携をした訓練を行っておりますが、やはり消防署からも、しっかりと区と連携をした訓練を行いたいというような声も、また区からも、現場でお会いしてしっかりと対応する実践的な訓練を行う上で協力体制を組んでいくことが必要だろうというような声も上がってきたことも1つでございます。

続いて、実践的な訓練の内容でございますけれども、例年ですと、しながわ中央公園を使いまして、いわゆる敬礼ですとか、行進だとか、見せる訓練の形をとっていたものでございますけれども、今回につきましては、こちらにも記載がございますように、ゴムボートですとか排水ポンプ、例えば、都市型の水災といたしまして、半地下の駐車場などに水がたまってしまうということで、排水ポンプを実践的に使って排水をする活動であるとか、水も、品川区では、大分、排水の要領がよくなってきている状況ではございますが、他区、他地域の震災を見ますと、道路上にも冠水が見られたりするというところで、ゴムボートを実際に使って救出に当たるといったような内容も今後は考えられてくると思います。そういった訓練を盛り込んで、より実践的な能力を高めていきたいと考えてございます。

最後、公開してもよいのではということで、委員おっしゃるとおりで、しっかりと水防訓練を区としてやっているということは地域の皆様にも安心を与えるということで、しっかりと見ていただければいいと考えているところではございます。

一方で、実践的な訓練を行うということで、訓練には集中させていただきつつ、また、こういった形で訓練をやるよということで、町会長会議の場でもお話をさせていただきますので、決して来ないでくださいと言っているようなことではなくて、通りかかって、やっていたらご覧いただいて全く問題はございません。ただ、なかなか今までどおり、案内状を出して皆様にご案内させていただくということを取りやめさせていただいたということが現状でございます。

#### ○木村委員長

ほかに何か。

#### ○須賀委員

防災訓練の変更、誠にごもつともだと思えます。今までどうしてもセレモニー的な、我々も見に行ってお客さんみたいな感じで見ていたのですが、そうではなくて、やはり見せる訓練より実践的な訓練をやってほしいし、そこにはいろいろな装備、設備なども必要ならやってほしいし、本当に素晴らしい画期的な変更だと思っております。ぜひこれにも区からの予算を使って、よりの確なというよりも、必要な訓練を実践していただきたいと思えます。

#### ○木村委員長

ほかに。

#### ○ひがし委員

私は、2番目のところの各地区の総合防災訓練のところでは幾つか質問させていただきたいと思えます。

(1)の全般のところは、様々な人が参加しやすい防災訓練にするためにというふうな文言がありまして、当会派としましては、障害がある方が参加しやすい防災訓練の実施をというふうに要望させていただいているのですけれども、事業者による企画・運営支援などの新たな要素を取り入れた訓練の枠組みを構築と、具体的にどのようなことを検討しているのかという点がまず1点。

あとは、(2)、(3)のところは、新たな要素を入れ込み実施する地区が5地区で、従来どおりの要領で訓練を実施する地区が5地区というふうにあるのですけれども、(各地区から選定)というふうに書かれていますが、これはどのように選定されたのかという点をお聞かせいただければと思います。

## ○伊藤災害対策担当課長

まず、新たな要素を入れての訓練につきましてですが、先ほども申し上げましたとおり、まだしっかりと固まっているわけではございません。しかしながら、例えば、地域の方々が、訓練となると少し身を引いてしまうけれども、イベント的なものがあれば参加してみようかなと思わせるようなものを、通常の訓練に加えて、要素を加えていきたいと考えております。それが例えばキッチンカーであるかもしれませんし、また、ゲーム性を取り入れた訓練なのかもしれません。

また、委員に先ほどおっしゃっていただきましたように、障害のある方も参加できるような訓練を、そちらの中の要素として入るか、また、別にしっかりとニーズに対応できるような形で訓練に参加ないしは見学をしていただいて、こういうことをやっているということを知っていただくということも大事だと思いますので、そちらのほうも踏まえて、訓練の計画については検討してまいりたいと考えてございます。

それから2点目の新たな要素を入れ込み実施する5地区ということで、今回、こちらの(2)で入れ込ませていただいておりますが、まず、区内13地区あるうちの、昨年、しっかりと地域防災訓練を行っているところと、来年度、訓練を実施する予定であるところをまず抽出いたしまして、今のところ10地区、今後また増えていくかもしれませんが、今のところ10地区を抽出いたしました。

その後、例えば、会場はいろいろ地域によって異なっておりまして、学校を使うところ、公園を使うところ、また、会場が幾つかの部門に分散しているところ等々、いろいろなモデルケースがございます。そういったところから総合的に判断いたしまして、今回、5地区を選定させていただいた状況でございます。

## ○ひがし委員

ちょうど私が住んでいる地区が従来どおりのところに入っていたので、せっかくだったら、新しいものやってみて参加したいなと思っていたので、その選定はどういうふうにされているのかという点で確認させていただきました。

取組として新たに区としてやりますということだったら、全部やってもいいのではないかと、少しずつ取り入れられるところをという程度のところでやればいいのかと思うと、従来どおりですと初めから決められているのは、積極性として少し見えにくいかなと思ったので、準備の問題とか場所の問題等あるかもしれないのですけれども、従来どおり固定ですというような表記よりは、新たな視点を1か所でも何か入れますというような取組のほうがいいのかなと思うので、その点についてはいかがでしょうか。

## ○伊藤災害対策担当課長

委員のおっしゃったように、ご指摘の「従来どおり」という言い方は、もしかしたら抵抗があるかもしれませんので、そちらは大変失礼いたしました。

ただ、来年度につきましては、試験的導入という形で、将来的には、全て、今やっていない訓練会場3か所を含めまして、13会場で訓練をやり、また、こういった新たな要素を取り入れた訓練を実施していきたいと計画してございますので、来年度につきましては、前回、会長に報告する際に、こういった訓練をやりますので、やらないところの会長には、こういった訓練をやっていて、自分の地区で入れたらどうなるのかということをご検討いただきたいという形でご説明をして回ってございますので、来年度以降、またそういった地域を広げていきたいと考えております。

## ○ひがし委員

ぜひ前向きにほかの地区にも広がるようにしていただければと思いますので、こちらは要望させていただきます。

**○木村委員長**

ほかにいらっしゃいますか。

**○新妻委員**

今、ひがし委員のほうから、各地区の防災訓練の話がありました。この事業者による企画・運営支援というのは、これは東京都が提案をしているものを活用して品川区がやるということでしょうか。まずそこを教えていただきたい。

**○伊藤災害対策担当課長**

今回の訓練につきましては、東京都の提案のものではございません。

**○新妻委員**

分かりました。東京都のものではないですね。ありがとうございます。

若い方が防災訓練に参加していくこの仕組みづくりは非常に大事だと思っていて、こういうことは関心はあるかと思うのですが、なかなか参加できない日にちの設定であったりとか、そういうこともあるのかなとも思っています。そこをどう若い方を引き込んでいくのかは、課題を持っていらっしゃる、今回こういう形で組んでいただいたのかなと思っていますが、事業者による企画・運営ということではなく、例えば、地域の中の若いPTAの方とか、そういう方に声かけをしていただいて、例えば、マラソン大会を開催するに当たって、アイデアソンみたいなものを開催して、いろいろアイデアをいただいたケースがあったかと思うのですけれども、何かそのような形で防災訓練をどういうふうにしたらみんなが喜んで参加できるのか、また、家族で参加できるのかというような、そういうアイデアをいただいてもいいのかなとも思うのですが、今後の開催に当たっては、そういうこともぜひご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○伊藤災害対策担当課長**

委員のご提案、大変ありがとうございます。私も今回の企画を説明するに当たりまして、いろいろ会長に回らせていただきまして、いろいろなご提案をいただいております。その中で、やはり若い方がなかなか参加していただけないというような声もよく聞いておりますし、また、そういった中での打開策の1つとしては、例えば、少年サッカークラブですとか、少年野球クラブですとか、そういったところに声をかけたりだとか、また、地域の学校だとかに声をかけていって、それこそPTAもあろうかと思えます。基本的には、主体となるのは防災協議会となりますので、そちらと連携をしながら、どういった形で若い方、特に、親子世代を今回はターゲットにしてやろうと考えておりますが、より多くの方が参加していただけるのか、考えながら実施していきたいと考えてございます。

**○木村委員長**

ほかに何かございますか。

**○つる委員**

聞き漏らしていたらあれなのですけれども、この新たなほうの5地区で、事業者ですが、5地区それぞればらばらなのですか。一緒なのですか。私、聞き漏らしたのですけれども、全部同じ事業者が5地区全部を見るのか、それぞれの地区ばらばらなのか。さっき言いましたよということがもしあれば、それも含めて教えてください。

**○伊藤災害対策担当課長**

すみません、先ほどはお伝えしてございません。すみません、回答が漏れていました。

もちろん日程は違いますけれども、1つの事業所に委託をしてやっていく予定でございます。

ただ一方で、訓練会場等が、大きさ、集客等がいろいろ変わってくると思いますので、それは開催までにどういったものができるかということは、同じ業者でありながらも、少しカスタマイズされたものになる可能性は高いと考えてございます。

#### ○つる委員

もう14年前になるのですけれども、14年前に、なかなか地域の防災訓練の参加者が少ないので、子どもたちが参加しやすいようなということで、NPO法人が墨田区などもやっていて、あと、そなエリア東京の監修とかをされている法人があって、そういったところと連携したらどうですかと、今、改めて資料を見ながら思い出したのですけれども、そのようなイメージで合っているのかということで、当時は、もう12年前ですけれども、消火器の的がカエルのキャラクターになっていて、そこに消火器で当てて、こうやってひっくり返ると何か面白いものが出て、子どもが、わあ、うれしいという、ストラックアウトみたいなものです。そういうものとか、その他にいっぱいいろいろ工夫が当時あったのですけれども、そういうイメージですか。

#### ○伊藤災害対策担当課長

これまでも地域防災訓練におきましては、親子防災といった形で、例えば、親御さんと一緒に子どもも参加して、消火器を使って、今、委員におっしゃっていただいたような標的のようなものやったり、また、大声コンテストみたいな、「火事だ」というようなものもやったりだとか、いろいろ試してはいるような状況です。

ただ、今回、事業所に依頼をするということで、まだどういったものになるかはこれからの検討事項になってくると思うのですが、もう少し規模の大きい委託事業になりまして、具体的なものを言うと、やはりゲーム性があって、少し大きなものになりますと、迷路、煙体験の迷路をやって、早く出る必要はないと思うので、どれだけ安全に速やかに出られるかだとか、防災スリッパとって、家の中にガラスなどがありますので、新聞紙で作るものをどれだけ早く作れるかだとか、そういったいろいろな要素というか、コンテンツがあるのですが、それをどういったものがその地域に適しているのか、どれだけできるのか、場所、大きさ等々、いろいろ考えながらやっていきたいと考えてございます。

#### ○木村委員長

ほかに何かございますか。

#### ○須貝委員

1点だけ、前も申し上げたのですが、協力してくれるかどうか分からないのですけれども、それぞれ町会に、1,000枚ぐらいポスティングして、こういうことをやりますよということをやった町会もあったのです。そのときは、やはり参加人数が増えたり、やはりほとんど知らないでそのままスルーしてしまう。結局、これだけ区がいろいろなことをやって、多くの人があれば防災訓練に参加して支援してくれているのに、私は、いつももったいないと。スピーカーで流すではないですか。あれもほとんど聞こえないので、各町会長に頭を下げて、嫌だという人もいると思うのですけれども、1,000軒ぐらいポスティングして、こういうイベントやるので、ぜひ参加するように町会から呼びかけてくださいというお願いをできればしてほしい。意見だけです。

#### ○木村委員長

ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木村委員長

ご発言がないようなので、本件および報告事項を終了いたします。

---

3 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

○木村委員長

次に、予定表3のその他を行います。

初めに、議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、お手元の申出書のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○木村委員長

ありがとうございます。

では、ご覧のとおり申し入れたいと思います。

---

(2) その他

○木村委員長

その他で何かございますでしょうか。

○平原防災課長

私からは、まず、先ほど報告事項の中で地域防災計画の修正の答弁の中で、防災会議の委員からの意見表明、正式なものはありませんというようなお話をさせていただきました。こちらについて訂正させていただければと思ひまして、お時間を頂戴いたします。

防災会議の委員から意見は出てきております。ただし、例えば会社の合併等々に伴う社名の変更でありますとか、あるいは事実関係の数値の変更という内容でございますが、そういったところで、すみません、先ほどのような答弁させていただきましたが、意見としては、そういうものが出てきておりますので、改めて修正させていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。申し訳ございませんでした。

○木村委員長

報告が終わりました。

本件に関しまして、ご確認等がございましたら、ご発言願ひます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木村委員長

ご発言がないようなので、以上で本件を終了いたします。

その他で何かございますでしょうか。

○平原防災課長

続きまして、引き続き私のほうから、お手元に本日配付させていただいております令和6年能登半島地震に対する区の対応について、ご報告させていただければと思ひます。

なお、本件につきましては、2月27日の総務委員会において、区としての全体的な支援についてご報告させていただいたところでございますが、支援内容に本委員会に関係するものもございますため、

本委員会において報告させていただきたいと思います。

それでは、お手元配付のA4縦の資料をご覧ください。

まず、1番の能登半島地震の概要につきましては、資料記載のとおりでございます。

次に、2番の区の体制のところでございますけれども、1月4日に被災地支援本部を設置いたしまして、この場で直ちにできる支援を行うことを決定したところでございます。その後、第3回までを開催しているような状況でございます。

次に、3の区の対応状況についてですが、①番の義援金については、資料記載のとおりでございます。

②の物的支援についてでございますが、先ほどの被災地支援本部の決定を受けまして、被災地におけるニーズ把握を行いましたところ、石川県輪島市から物資の支援要請がございまして、これまで4回にわたり輪島市に物資を直接搬入したところでございます。

支援した物資の内容につきましては、輪島市におけるニーズの変化に対応した品目を支援したところでございます。

また、資料の裏面をご覧ください。

裏面の一番上でございますけれども、2月23日には、金沢市が被災自治体に物資支援を行うに当たりましての支援要請が品川区にございましたところ、飲料水を搬入したところでございます。

続きまして、その下、③番の人的支援でございますが、これまでに住家被害認定業務における全壊判定、罹災証明書発行、被災宅地の危険度判定業務に区職員を派遣し業務に当たりました。

また、現在は、廃棄物の収集運搬支援業務に清掃事務所職員が従事しておりますほか、今後、健康支援、健康管理業務に区の保健師を派遣することとしております。

最後に④番、被災者の公営住宅受け入れについてでございます。

被災地で住宅損壊により居住継続が困難となった方を対象に、公営住宅10戸を提供することとし、1月24日から受付を開始したところでございます。

こちらにつきましては、これまで3件のお申し込みがあり、うち1件の方がご入居されているような状況でございます。

#### ○木村委員長

報告事項が終わりました。

本件に関しまして、ご確認等ございましたら、ご発言願います。

#### ○のだて委員

職員の派遣をされているということで、今後の区の防災対策にぜひ生かしていただきたいと思うのですが、職員、行った方の感想とか、区に生かせるようなことがありましたら、伺いたしたいと思います。

それと、物的支援のところ、輪島市と金沢市に支援をしたというところで、支援の要請があったということなのですが、何か品川区との関わりと申しますか、来た理由が何かあるのかどうか伺いたしたいと思います。

#### ○平原防災課長

まず、人的に支援させていただいた結果でございますけれども、支援で現地に赴きました職員から、どのような状況だったか、どのような業務に携わったか、あるいは、そこでの課題、感じたこと、そういったことを報告し、全庁的に共有しているところでございますので、私どもだけではなくて、災害時に実際にその業務に当たる災害対策本部の課に相当する通常時の課も、そういったところを反映しながら、また今後を生かしていくというようなところで知見を積み重ねているところでございます。

また、物的支援の要請についてでございますが、この地震、1月1日ということもあったのですけれども、直ちに私どもと直接の関係を築かせていただいております福井県の坂井市にご連絡させていただいたところ、坂井市からは特に大きな被害がないということで、一旦そちらについては特に支援というような話はございませんでしたが、先ほどご説明のとおり、1月4日に支援本部を開きまして、できる支援をやっていこうという中で、現地の支援状況を、私ども、おおよそ被害の大きなところに、一旦聞き取りを行いまして、そうしたところ、輪島市から、ぜひ物資を送ってほしいというお話がございましたので、それを受けて、要請という形でお送りさせていただいたところでございます。

それ以降については、また随時、そこで関係ができたこともございまして、物資の追加ニーズ等々も私どもに入ってくるようになったところでございます。

#### ○木村委員長

よろしいですか。

ほかに何か。

#### ○西村委員

1点、お伺いさせていただきます。被災宅地危険度判定なのですけれども、担当課をまたいで伺っていただいているのかなと思ってしまして、応急危険度判定士を取得している職員の方が、今、何名ぐらいおられるのかということと、職員の方の資格取得が、任意なのか必須なのかも分かっておりませんで、職員の方々が、その辺り、庁内でどのような推進をしておられるのかお聞かせください。

#### ○平原防災課長

直ちに今、被災宅地の知見を持った人数が何名といったところ、手元にないものですから、申し訳ございませんけれども、資格取得は必須という形ではないのですけれども、その資格を持った人間で行ける者を、今回の災害が見えてきた段階でピックアップさせていただいて、その中から実際の先方のニーズに応じた形で、今回、当てはめて職員を送り出させていただいたというような状況でございます。

#### ○西村委員

私も突然聞いてしまいましたので失礼してしまったのですが、そうやって任意で既に取得しておられる方が何名もいらっしゃるということがすごいなと改めて思っておりまして、その辺り、改めて伺えればと思いますし、また、先ほど、委員からの質問にもあったのですけれども、複数回実際にこの震災の直後に現地に出向いてくださった、その空気感だったり、悲惨な状態だというのは、区民の皆様とか、我々とか、職員の皆様にとっても本当に知見につながると思いますので、ぜひ改めてお伝えいただける範囲で共有していただける機会があれば、ぜひお願いしたいと思います。

#### ○木村委員長

ほかに何か。

#### ○吉田委員

公営住宅への受け入れで、これは一時提供ではないですか。でも、特に期限の定めなくというふうに、ぜひそうあっていただきたいと思うのですけれども、その辺について、何かあれば教えてください。

#### ○中村都市環境部長

公営住宅をご利用していただくのは、被災を受けた方が、復興が進んで自宅に戻れるようになるというところが本来の趣旨ですので、ただ、期限の定めはございまして、原則半年、最長で1年でございます。

#### ○吉田委員

一定ルールは必要なのかなと思いますし、今おっしゃったとおり、基本的には、ご本人もふるさとに帰ってというか、それで再建をしたいと思っていらっしゃると思うのですけれども、期限があったとしても、個別にご事情、再建を目指したとしても、なかなか計画どおりにいかないとか、そういうことがあると思うのですけれども、その場合は、ご相談の上、延長とかしていただきたいと思うのですが、その点についていかがでしょうか。

**○中村都市環境部長**

一度入っていただいて、帰るあてがないのに出ていってくださいということはありませんので、その辺は事情をよく聞いて、話し合いでしっかりと決定していきたいと思います。

**○吉田委員**

安心いたしました。ぜひそのように進めていただきたいと思います。

**○木村委員長**

ほかにどなたかいらっしゃいますか。

**○つる委員**

すみません、総務委員会でもしかしたら質疑があったかもしれないですし、過去、そういった議論、確認、また資料等があると思うのですけれども、3の②の物的支援の関係なのですが、無駄のないようにということで、支援があった物品についての支援品の輸送ということで品川区がやられているわけですが、この品目は、そもそも品川区が備蓄しているものからチョイスして送っている。まずそこを教えてください。

**○平原防災課長**

こちらにつきましては、いずれも区の備蓄品でございます。

**○つる委員**

はい、分かりました。そうすると、新たに買ってとかということではなくて、あるものの中で要請があった中から区が持っているもの、リスト等を最初に配って、これがあるからどうですかという、いろいろな聞き方があるかもしれませんが。そうすると、現在、1月10日から2月23日までの中で、輪島市と金沢市に送った分が、品川区の備蓄としては、これはその分、数字上はマイナスになっているのかなというふうに単純には思うのですけれども、入れ替えのタイミングがあったかと思いますが、年度ごとの予算があると思うのですけれども、その辺の管理は、JPとも2年ぐらいやっている中で、品川区で必要な数の確保という部分の出し入れのところ、この辺はどういう仕組みになっているのか教えてください。

**○平原防災課長**

今回、輪島市にお送りさせていただきました物資につきましては、備蓄品ではございますけれども、午前中の答弁の中で、想定外にどこまでというような話の中で、数字にどこまで厳密にやっているのかというところはお話しさせていただいたところとも一致するのですけれども、避難者数のちょうどの数字を備蓄しているわけではなくて、それよりもプラスアルファの備蓄数量は私どもも持っておりまして、そのプラスアルファの分からこちらの支援物資を出させていただいているところでございます。ということもありまして、現時点で、こちらは当然その分がなくなっているような状況でございますけれども、品川区で、今、災害が起きたときに、避難者分がありませんというような状況には至ってはおりません。

〔「有効活用」と呼ぶ者あり〕

**○平原防災課長**



大変申し訳ございません。品川区の備蓄品の中で、いわゆる有効期限のあるものについては有効活用というふうにやっておりますけれども、その有効活用品をこちらで提供させていただいております、そういったところでいくと、有効活用品を様々訓練等々で出しているところを、今回は支援物資という形で出させていただいたというような活用をさせていただいたところでございます。

#### ○つる委員

そうすると、さっき、せりざわ委員からもちらっとあったかと思えます。想定外のことを想定すると、正にその想定外の部分のところが、品川区の区民の防災という部分では、いい意味で、ないわけですよ。その入れ替えのタイミングが、年度ごととか、いろいろな物によっての入れ替えの期限があるかどうかと思うのです。今回みたいに、こうやって支援のために使った場合、当然、アジャストの部分なのだけれども、想定外のところを想定するというのを考えたときには、その部分を、品川区としては、どこかのそれなりのタイミングで備蓄しているということが、当然これはいいと思うのですけれども、逆に品川区が支援を受けるということも、これは重要な部分であろうかと思うのですが、この辺のJPで管理を正にしているわけなので、今これだけ放出しているから、この部分のアジャストの部分がこれだけ少ないから、これについてはいつ入れるよというような仕組みが、もう既にあるのだというふうに理解しているのですけれども、それはどういうふうにして、正に区としての備蓄をしていくのでしょうか。

#### ○平原防災課長

先ほど私、有効活用というふうなお話をさせていただきましたが、有効活用を使う備蓄品は、いわゆる災害用の備蓄品から一旦外しているようなものというふうにご理解いただければと思います。例えば、5年の有効期限のものでございましたら、最後の1年間を有効活用という形にさせていただいております、その最後の1年間に入ったものは、もう備蓄品ではなくて、有効活用を使うためというような形で、もし仮にそこを備蓄品という形にしますと、有効活用した分だけ区民の災害対応力が減ってしまうという形になりますので、そういう対応をさせていただいているところでございます。

そういった意味で、今回、有効活用のところから支援させていただきましたので、区の備蓄数量という形では、災害対応そのものには対応できているという考え方でおります。

なお、JPロジスティックスに、現在、物資の倉庫の管理から物資の輸送を委託しているところでございますけれども、今回、そのシステムをかなり活用させていただきました、物資を例外的な時期に集めるなどという作業もありましたけれども、それが正にうまく起動できまして、いち早く支援につながったというふうなところで、今回、これまで構築してきたシステムがうまく稼働できたというふうに考えているところでございます。

#### ○つる委員

なので、正に逆に、私が少し自分の勉強不足で質問したわけですが、そういったものを活用しているという、安心だよねということは、一方で区民に必要なのかなと思うのです。支援、応援することは大事なわけけれども、でも、自分たちのことは大丈夫なのかなと、一方であると思うのです。だから、今言ったように、残りの1年間、当然それは備蓄品としても使える期間なのだけれども、今ご答弁あったような形での活用というわけだから、そういったものでという、記載がもう既にあるのかどうかはあれですけれども、ホームページ上とかをさっと見ると、それはなくて、当然そのようなことは、被災自治体に対しては、また、被災されている被災者については必要のないことなのだけれども、区民にとってはそういった部分の理解は、これは一方で必要などころもあるのかなというところは、逆に何らかの

機会です。そういった支援があったときには、そういったところからまず順を追って、段階があって支援していく。品川区の出し入れの部分では、こういうふうにシステム上管理されているから安心なのです。というその担保、情動的な担保、周知的な担保、これは、お正月などで新年会とかでJ Pの話をする、と、すぐ安心されるのです。軽ワゴンで、道が凸凹でも、みんな道を知っている人が運んでくれるという説明をこの間に聞きましたと言うと、ものすごく安心されるのです。自分たち、今、在宅避難となっているから、どうやってそこに取りに行ったらいいのだろうかというご質問などを聞くわけです。そういう部分では、そういう情報があるというだけで安心したわというふうにつながるのです。こういう備蓄品等についても、応援することはそれはそれで大賛成と皆さんおっしゃると思うのだけれども、その上での安心感についても、きちんと、やはり情報提供は必要なのかなと思いましたので、今後、幅広い部分での検討をお願いしたいと思います。要望で結構です。

#### ○木村委員長

ほかに何かございますか。

#### ○ひがし委員

区の対応のところ、義援金、早期に義援金箱をつけたりとか、物的支援についても早い段階から物を送っているという、そういう方向とかを見て、石川に住んでいる友人は、品川区のそういう活動を見て、すごく感謝していたので、そういうところが何かしらSNS等で発信できているというところはいいことだなというふうに思いました。

プラスアルファ、先ほどちょうど石川県輪島市のお話が出たことと、あと、できる支援をやっていくというお言葉を聞いて、少し提案も含めてなのですけれども、能登半島地震で、輪島市の伝統の輪島塗りもすごく被害を受けたというふうに聞いていて、その災害を免れた器の展示会等を各地でやっていますというニュースを見ました。輪島漆器青年会という方々が、高齢の方々がもう引退しなければというお話をしているのを聞いて、生産再開までのつなぎとなる仕事と資金が必要ということで、そういう展示会、即売会をやっているということで、前回、27日までですか、たしか新宿区のほうでされていて、また、これから名古屋市とか大阪とか、それぞれのところでやるということを知って、区としても、こういう義援金とか物的・人的のところ以外の伝統に対する支援も何かできないのかなというふうに思ったのですけれども、どうでしょうか。何か意見があれば、ぜひ聞かせていただければと思います。

#### ○平原防災課長

今回、大変申し訳ございません、総務委員会でご報告させていただいたということで、これ、所管自体は総務部のほうで行っておりますので、今回ご意見があったというようなことをしっかりと所管部署に伝えさせていただきまして、様々な支援につながるように、庁内でまた検討させていただければと思います。

#### ○木村委員長

よろしいですか。

ほかに何か。

#### ○こしば委員

公営住宅の受け入れの件なのですけれども、こちらは4月24日から受付を開始したということで、提供住宅が10戸のうち、3件の申込みがあって、今、1件、入居を開始されているというふうに認識させてもらったのですけれども、そもそもこの公営住宅の、多分、区営住宅、都営住宅も含まれるかもしれませんが、こちらは被災地の方にはどのように案内をされているのでしょうか。

## ○中村都市環境部長

こちらは、区のホームページは当然載せておりますが、あと、東京都を通じて、被災地の石川県のホームページにも載せておりました、品川区と石川県でお互いに見られて、リンクをしている、そういうような形になっております。

## ○こしば委員

区だけだと、なかなかそこにアクセスするのは難しいかなと思うのですが、なぜこれを聞くかといいますと、実は今日に至るまでの間で、民間のアパートなりマンションを持たれているオーナーの方々から、うちの空いている物件もあるから、もしよかったかどうかという話も実際に受けていまして、担当の所管の課長にもお話もさせてもらったことはあったのですが、こういったものは、例えば、国だとか都のほうで、何かそういう動きはあるのかどうかも含めて、この申込みが3件だったので、そこまでの需要という意味では、それほどでもないのかなとは思いますが、そもそも現地から都までは距離がありますので、そこまでの移動をどうするのかということも関わってくると思うのですが、その辺りを教えていただければと思います。

## ○中村都市環境部長

この公営住宅入居に当たりましては、使用料、一般民間でいう家賃、そういったものが免除ですとか、あとは、家具なども、テレビとかガスコンロ、照明だとか冷蔵庫、洗濯機、そういった生活に関する備品関係も全て無料で備えつけられていたり、あと、布団ですとか、あと、敷金、礼金も無料ですとか、そういったところは、やはり民間のほうは、その辺、営利も目的ということであれば、少し公営住宅とは状態は違うのかなというふうに考えております。

したがって、多分、公営住宅を利用される方は、まずやはりそちらのほうから埋まっていくのかなという感じはするのです。ただ、今は10件提供している中で3件ということで、まだ今後、需要については様子を見ないと分かりませんが、まずは公営住宅で対応するという形が適切なのかなというふうには考えております。中には、当然、家賃も支払って民間に行かれる方もいるかもしれませんが、それは現在も民間のアパートだとか不動産情報は、ホームページで石川県からも見られますし、そういった形で探すことには、探そうと思えばそれほど苦労はしないのかなというふうに考えております。

## ○木村委員長

ほかに何か。ありませんか。

ご発言がないようなので、以上で本件を終了いたします。

ほかにその他で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

## ○木村委員長

最後に、正副委員長よりご案内を申し上げます。

今期の当委員会としての調査項目に関するまとめの取扱いについて、ご案内いたします。

当委員会も残すところ2回となりましたので、委員会のまとめにつきまして、ご意見を伺いたいと思います。

正副委員長としては、今期付託されました防災に関すること、環境に関することの2つの調査項目についてまとめを作成していく方向で検討しており、作成に当たっては、委員会の総意で進めてまいりたいと考えております。

なお、防災に関することについては、本日の議論の内容も含めることを検討しております。

参考資料としまして、前回までの当委員会における主な意見等について整理いたしましたものを配付しました。こちらをご参考にいただきながら、まとめを作成するか否かも含めて、ご意見をいただければと思っています。

それでは、ご意見等がございましたら、発言願います。

まとめを作成することについて、ご異議ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○木村委員長

それでは、まとめの案文につきまして、まず、正副委員長で検討させていただきたいと思います。次回の委員会で、本日の議論の内容を含めた主な意見と、それを基にしたまとめの案文をお示しし、皆様のお考えをお伺いしたいと思います。

なお、お手持ちの参考資料を基に案文を作成したいと考えておりますが、追加したい項目がございましたら、各会派で取りまとめの上、3月7日木曜日までに、事務局宛てに文書でご提出いただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後に、活動現況報告について、ご案内をさせていただきます。

去る1月25日の議会運営委員会におきまして、議長より特別委員会の委員長に対し、委員会の活動現況を報告してほしいとの依頼がありました。したがいまして、当委員会のこれまでの活動現況を報告させていただきたいと思います。文面につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思います、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

#### ○木村委員長

ありがとうございます。

そのように報告させていただきます。

以上で、その他を終了いたします。

以上で、本日の災害・環境対策特別委員会を閉会いたします。

○午後2時34分閉会